

令和7年度 行政評価結果

【事後評価】

別冊「施策評価シート集」

評価からはじめるまちづくり

令和8年3月

盛岡市

目 次

施策評価シートの見方	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
基本目標1 人がいきいきと暮らすまちづくり	2
基本目標2 盛岡の魅力があふれるまちづくり	15
基本目標3 人を育み未来につなぐまちづくり	22
基本目標4 人が集い活力を生むまちづくり	29

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	① 人がいきいきと暮らすまちづくり	「施策の目的」 施策の目的(総合計画実施計画から転記) 誰もが生き慣れた地域で、それぞれの個性や尊厳を認め合いながら、共に生活を続けることができるように、地域住民が互いに支え合う地域社会の形成を推進する。
施策	① 地域福祉の推進 総合計画の「基本目標」の通し番号です。	
施策主管部等	保健福祉部 総合計画の「施策」の通し番号です。	
評価責任者	〇〇部長	
評価シート作成者	〇〇次長	

施策の概要

主な取組内容	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
重層的支援体制整備事業が本格実施となり、関係機関の更なる連携強化のため事業説明会や研修会を実施し、顔の見える関係の構築に取り組んだほか、地域包括支援センター等の相談機関から寄せられた事例について地域福祉コーディネーターを中心とした市内の相談支援機関が連携して支援する体制を構築した。 ・高齢者や子育て世帯を地域で支える取組として、各地域で開催するシルバーサロン子育てサロンやボランティア養成等の活動 ・災害の発生に備え、避難行動要支援者名簿を毎年更新して、災害時の支援が必要な方の把握に努めた。	支援を必要としている市民 地域 市民	支援を必要としている市民が、福祉サービスを適確に受けられる。 共に支え合うことができる環境が地域に醸成される。 仕組みと地域環境をつくり、支える人材が養成される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移		達成状況		実績値の推移		達成状況	
指標①	まちづくり評価アンケート調査「福祉サービスが適切に受けられる」と答えた市民の割合	単位: %	目指す方向: ↗	R6実績値	32.6	達成率	48.3%
指標②	まちづくり評価アンケート調査「地域で支え合いが進んでいる」と答えた市民の割合	単位: %	目指す方向: ↗	R6実績値	27.8	達成率	△34.8%
当初値(H26)	22.9	R1目標値	26.4	R6目標値	43.0	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
		平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析 ・目標値に届かなかったことについて、分野毎の相談窓口の充実のほか、重層的支援体制整備事業による各分野の関係機関が連携した支援の仕組みづくりを進めたが、支援を必要とする人が抱える課題が多様化・複雑化していることに加え、新型コロナウイルス感染症の流行を経て、人間関係や生活困窮といった困りごとが増えたことが要因と考えられる。		達成率の算出方法は次のとおりです。 ↗の指標: (R6実績値-当初値) / (R6目標値-当初値) × 100 →(+)の指標: (R6実績値) / (当初値) × 100 →(-)の指標: (当初値) / (R6実績値) × 100 ※→(+)は増が望ましいが維持を目標とするもの →(-)は減が望ましいが維持を目標とするもの		10年間の総括として、施策の全体を見た大きな視点で評価し、長期的な展望や特に注力すべき取組などを記載しています。	

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
・単体の支援機関では解決が困難なケースについて、重層的支援体制整備事業で設置した「まるとよりそいネットワークもりおか」により、地域福祉コーディネーターが重層的支援アドバイザーや様々な関係機関と連携して福祉サービス等につなげることができた。 ・避難行動要支援者に対して、民生委員の協力を得ながら避難行動要支援者情報提供同意者名簿への登録を進めたほか、災害発生時の個別避難計画を取めた「あんしん連絡バック」を配布するなど、災害時に備えた支援や支えあいの地域環境づくりを進めた。 ・盛岡市社会福祉協議会が実施する高校生ボランティアスクールや一般の方を対象とした入門講座により新たなボランティアが登録されるなど、地域福祉を担うひとづくりを進めることができた。	・市民の抱える課題が複雑化・複合化しており、8050問題といったひきこもり者を抱える世帯などは、問題が表面化しにくく、包括的な支援が必要なケースが増えている。 ・集合住宅の増加などにより世帯調査が困難になっていることやプライバシー意識の高まりから、避難行動要支援者情報提供同意者件数が伸び悩んでいる。 ・ボランティア団体の運営を担う人材の高齢化等により、ボランティアの登録者数や団体数が減少傾向にあることや支援を必要とする人のニーズとボランティア登録者とのマッチングが十分に機能していない状況がある。

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
・社会経済状況の変化や新型コロナウイルス感染症の流行を経て、福祉ニーズが拡大、多様化する状況において、関係機関が連携した相談支援体制の構築に取り組み、一定の成果を挙げたところであるが、市民の実感につなげられていない。今後は、重層的支援体制整備事業において、多機関の連携をより一層密にしながら、協働で着実に支援を進めるとともに、地域福祉コーディネーターを軸とした地域づくりに取り組む必要がある。 ・世帯構成の変化、地域コミュニティの希薄化や個人情報保護など、地域の福祉活動を進める上で様々な課題がある状況下で、個別避難計画の精度や策定率を向上させるため、名簿未登録者に対して、より丁寧な制度の周知と登録勧奨を行う必要がある。

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	1	地域福祉の推進
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	加藤 彩子保健福祉部長	
評価シート作成者	山崎 剛 保健福祉部次長	

「施策の目的」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
誰もが住み慣れた地域で、それぞれの個性や尊厳を認め合いながら、共に生活を続けることができるように、地域住民が互いに支え合う地域社会の形成を推進する。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 盛岡市社会福祉協議会への地域福祉コーディネーターや重層的支援アドバイザーの設置 盛岡市社会福祉協議会の事業費補助 社会福祉法人の指導監査、設立認可の実施 老人福祉施設、介護保険施設及び障がい者福祉施設の指導監査の実施

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
支援を必要としている市民	支援を必要としている市民が、福祉サービスを適確に受けられる。
地域	共に支え合うことができる環境が地域に醸成される。
市民	仕組みと地域環境をつくり、支える人材が養成される。

施策の成果指標の状況・評価

※達成率の算出方法 [↗ ↘の指標: (R6実績値-当初値) / (R6目標値-当初値) × 100] [→(+の指標: (R6実績値) / (当初値) × 100] [→(-の指標: (当初値) / (R6実績値) × 100]

実績値の推移				達成状況			
指標①	まちづくり評価アンケート調査「福祉サービスが適切に受けられる」と答えた市民の割合			R6実績値	32.6	達成率	48.3%
	単 位	目指す方向					
	%	↗					
当初値 (H26)	22.9	R1目標値	26.4	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析			
		R6目標値	43.0				
				<p>・目標値に届かなかったことについて、分野毎の相談窓口の充実のほか、重層的支援体制整備事業による各分野の関係機関が連携した支援の仕組みづくりを進めたが、支援を必要とする人が抱える課題が多様化・複雑化していることに加え、新型コロナウイルス感染症の流行を経て、人間関係や生活困窮といった困りごとが増えたことが要因と考えられる。</p>			

実績値の推移				達成状況			
指標②	まちづくり評価アンケート調査「地域で支え合いが進んでいる」と答えた市民の割合			R6実績値	27.8	達成率	△34.8%
	単 位	目指す方向					
	%	↗					
当初値 (H26)	29.4	R1目標値	31.7	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析			
		R6目標値	34.0				
				<p>・目標値に届かなかったことについて、ボランティアの育成による地域福祉を担うひとづくりや避難行動要支援者の避難支援を通じた共に支え合う地域環境づくりに取り組んだが、高齢者雇用の拡大や女性の社会進出、地域におけるつながりの希薄化等により、地域活動を支える担い手が不足していることに加え、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う活動制限の影響により、地域コミュニティの機能低下や活動の縮小が進んだことが要因と考えられる。</p>			

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> 単体の支援機関では解決が困難なケースについて、重層的支援体制整備事業で設置した「まるとよりそいネットワークもりおか」により、地域福祉コーディネーターが重層的支援アドバイザーや様々な関係機関と連携して福祉サービス等につなげることができた。 避難行動要支援者に対して、民生委員の協力を得ながら避難行動要支援者情報提供同意者名簿への登録を進めたほか、災害発生時の個別避難計画を取めた「あんしん連絡バック」を配布するなど、災害時に備えた支援や支えあいの地域環境づくりを進めた。 盛岡市社会福祉協議会が実施する高校生ボランティアスクールや一般の方を対象とした入門講座により新たなボランティアが登録されるなど、地域福祉を担うひとづくりを進めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の抱える課題が複雑化・複合化しており、8050問題といったひきこもり者を抱える世帯などは、問題が表面化しにくく、包括的な支援が必要なケースが増えている。 集合住宅の増加などにより世帯調査が困難になっていることやプライバシー意識の高まりから、避難行動要支援者情報提供同意者件数が伸び悩んでいる。 ボランティア団体の運営を担う人材の高齢化等により、ボランティアの登録者数や団体数が減少傾向にあることや支援を必要とする人のニーズとボランティア登録者とのマッチングが十分に機能していない状況がある。

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
<ul style="list-style-type: none"> 社会経済状況の変化や新型コロナウイルス感染症の流行を経て、福祉ニーズが拡大、多様化する状況において、関係機関が連携した相談支援体制の構築に取り組み、一定の成果を挙げてきたところであるが、市民の実感につながっていない。今後は、重層的支援体制整備事業において、多機関の連携をより一層密にしながら、協働で着実に支援を進めるとともに、地域福祉コーディネーターを軸とした地域づくりに取り組む必要がある。 世帯構成の変化、地域コミュニティの希薄化や個人情報保護など、地域の福祉活動を進める上で様々な課題がある状況下で、個別避難計画の精度や策定率を向上させるため、名簿未登録者に対して、より丁寧な制度の周知と登録勧奨を行う必要がある。

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	2	子ども・子育て、若者への支援
施策主管部等	子ども未来部	
評価責任者	佐久山 久美子 子ども未来部長	
評価シート作成者	小原 輝司 子ども未来部次長	

「施策の目的」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
<p>子どもの最善の利益を第一に、希望を持って子どもを産み育て、全ての子どもが健やかに成長できるように、子ども・子育て支援を進める。 また、困難を抱える若者が自立できるように、社会全体で支援する仕組みを構築する。</p>

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所の適正な管理運営 ・定員を超えて児童を受け入れる私立保育所に対して費用等を助成 ・保育士確保に向けて経済的支援等を実施 ・母子の健康の保持増進のために妊産婦、乳幼児健康診査を実施 ・産婦の心身の回復、育児不安の軽減のために産後ケア事業を実施 ・児童センターの整備を進めるとともに、放課後児童クラブの増設に向け運営団体の支援を実施 ・地域で子どもを見守ることも食堂の運営団体に対し、活動費の補助等の支援を実施 ・子育て世代に広く活用されているスマートフォンを対象とした情報発信(LINEやアプリ)の取組を実施

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
子ども	良好に保育される 健全に育つ 健康を保つ
保護者	子育てを楽しんでいる 安心して子育てができる 安心して働くことができる
母親	心身の健康を保つ
困難を抱えた若者	自立できる

施策の成果指標の状況・評価

※達成率の算出方法 [〆 \ の指標: (R6実績値 - 当初値) / (R6目標値 - 当初値) × 100] [→ (+) の指標: (R6実績値) / (当初値) × 100] [→ (-) の指標: (当初値) / (R6実績値) × 100]

実績値の推移				達成状況																											
指標①	子育て支援サービス利用者数	単 位 人	目指す方向 ↗	R6実績値	44,249	達成率	△155.4%																								
当初値 (H25)	70,179	R1目標値	74,000	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析																											
<table border="1"> <caption>子育て支援サービス利用者数 (実績値)</caption> <tr><th>年度</th><td>H25</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr><th>値</th><td>70,179</td><td>76,691</td><td>80,223</td><td>79,779</td><td>82,211</td><td>64,478</td><td>28,778</td><td>26,689</td><td>38,836</td><td>44,090</td><td>44,249</td></tr> </table>				年度	H25	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	値	70,179	76,691	80,223	79,779	82,211	64,478	28,778	26,689	38,836	44,090	44,249	<p>・新型コロナウイルス感染症が蔓延した令和2年度に大きく減少したが、徐々に増加に転じ、令和5年度には4万人を超える利用者まで回復した。 ・子どもの遊びや交流の場へのニーズが高まっているものと考えられ、引き続き、利用者が安心して利用できる環境を確保しながら新たな子育て支援拠点の整備等を進め、利用者の拡大を図る必要がある。</p>			
年度	H25	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																				
値	70,179	76,691	80,223	79,779	82,211	64,478	28,778	26,689	38,836	44,090	44,249																				
指標③	まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	R6実績値	19.5	達成率	7.6%																								
当初値 (H25)	17.0	R1目標値	40.0	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析																											
<table border="1"> <caption>子育て支援策・支援活動が充実していると感じる市民の割合 (実績値)</caption> <tr><th>年度</th><td>H25</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr><th>値</th><td>17.0</td><td>13.3</td><td>15.2</td><td>16.0</td><td>19.9</td><td>18.9</td><td>23.2</td><td>19.0</td><td>20.8</td><td>17.7</td><td>19.5</td></tr> </table>				年度	H25	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	値	17.0	13.3	15.2	16.0	19.9	18.9	23.2	19.0	20.8	17.7	19.5	<p>・子育て支援策・支援活動が充実していると感じると答えた市民の割合は、20%前後を横ばいで推移しているが、目標値には大きく届かない状況である。 ・これまで、待機児童対策緊急プロジェクトや、児童の放課後の居場所の整備、子育て世帯への経済的支援策の拡充のほか、子育て世代に広く活用されているスマートフォンを対象とした情報発信(LINEやアプリ)など、各般の施策の推進に取り組んできたところであるが、こども計画の策定に当たってのアンケート調査において、充実してほしいと考える子育てサービスとして、子どもの教育のための経済的支援や生活のための経済的支援といったお金に関する項目が上位に並んでいることから、今後ニーズを捉えた更なる施策の充実にも努める必要がある。</p>			
年度	H25	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																				
値	17.0	13.3	15.2	16.0	19.9	18.9	23.2	19.0	20.8	17.7	19.5																				

実績値の推移				達成状況																											
指標②	まちづくり評価アンケート調査「子育てを楽しんでいると感じている」と答えた子どものいる親の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	R6実績値	72.9	達成率	△1,083.3%																								
当初値 (H25)	79.4	R1目標値	75.0	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析																											
<table border="1"> <caption>子育てを楽しんでいると感じている親の割合 (実績値)</caption> <tr><th>年度</th><td>H25</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr><th>値</th><td>79.4</td><td>71.9</td><td>74.0</td><td>70.0</td><td>74.2</td><td>79.7</td><td>79.3</td><td>82.1</td><td>77.3</td><td>77.1</td><td>72.9</td></tr> </table>				年度	H25	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	値	79.4	71.9	74.0	70.0	74.2	79.7	79.3	82.1	77.3	77.1	72.9	<p>・「子育てを楽しんでいる」割合が、令和3年度には82%を超えたが、以降は減少傾向にある。 ・「つらいと感じている」割合は、令和6年度は9.5%と、令和5年度の4.9%から上昇した。つらいと感じている理由としては、「自分の時間が取れないため」や「身体的・体力的に疲れるため」などが挙げられているが、一方で充実してほしいと考える子育てサービスでは、経済的支援を求めている項目が多く、物価高騰などの影響により、家計の負担が増加していることが要因の一つと考えられる。</p>			
年度	H25	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																				
値	79.4	71.9	74.0	70.0	74.2	79.7	79.3	82.1	77.3	77.1	72.9																				

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
<p>・保育環境の充実により、待機児童0人を達成したほか、児童センターや放課後児童クラブの計画的な整備による放課後の児童の居場所の拡充、育児不安解消に向け、産後ケア事業や子育て相談の充実、第2子以降の保育料の無償化、副食費の助成や各種医療費助成制度による経済的負担軽減策の取組等により、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援施策が展開された。</p>	<p>・成果指標のうち、まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合は、依然として目標値には大きく届かない状況で推移している。 ・待機児童対策緊急プロジェクトや、児童の放課後の居場所の整備、子育て世帯への経済的支援策の拡充など、各般の施策を推進してきたところであるが、さらに施策の充実を図るためのニーズを十分把握できていない。 ・SNS等で市の子育て支援策の情報発信に努めているが、十分に市民への周知が図られていない。</p>

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
<p>・平成27年の子ども・子育て支援新制度の本格的スタートに伴い、本市においては、「盛岡市子ども・子育て支援事業計画」の策定等により、喫緊の課題であった待機児童の解消、放課後の児童の居場所づくり、児童虐待への対応等に積極的に取り組み、一定の成果は得られたが、子ども・子育てを取り巻く環境には未だ課題が多く、まちづくりアンケートの数値も目標到達には至らなかったところである。 ・今後は、令和7年度からの5年間の計画期間として新たに策定した「盛岡市こども計画」に基づき、子ども・若者の意見を聴き、施策に反映する取組を進めるとともに、子育て家庭のニーズに即した支援等の取組を着実に進めていく必要がある。</p>

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	3	高齢者福祉の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	加藤 彩子 保健福祉部長	
評価シート作成者	山崎 剛 保健福祉部次長	

「施策の目的」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる長寿社会の実現を目指し、高齢者の社会参加を促進するとともに、介護予防や認知症対策などを推進するほか、介護サービス提供体制を強化するなど、高齢者福祉の充実を図る。

施策の概要

主な取組内容	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
<ul style="list-style-type: none"> 医療や介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を構築 健康寿命の延伸に向けた生きがいづくりの機会の創出 	65歳以上の高齢者	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる。健康で生きがいを持って生活できる。 年齢ごとの要介護認定率が抑制される。

施策の成果指標の状況・評価

※達成率の算出方法 [↑ ↓の指標:(R6実績値-当初値)/(R6目標値-当初値)×100] [→(+の指標:(R6実績値)/(当初値)×100] [←(-の指標:(当初値)/(R6実績値)×100]

実績値の推移				達成状況				実績値の推移				達成状況					
指標①	75歳介護保険認定者数/75歳人口	単 位	目指す方向	R6実績値	8.7	達成率	112.6%	指標②	まちづくり評価アンケート調査「生きがいを持って暮らしている」と答えた高齢者の割合	単 位	目指す方向	R6実績値	51.6	達成率	△ 2,057.1%		
当初値(H26)	9.8			R1目標値	9.8			当初値(H25)	66.0			R1目標値	66.7			R6目標値	66.7
				<p>平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析</p> <p>・平成27年度～令和6年度までの10年間の実績値は、目標値前後で推移しており、医療の進歩や食生活の向上、健康に対する高齢者の意識の変化等により健康寿命が伸び、元気な高齢者の割合が維持されていると考えられる。</p>								<p>平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析</p> <p>・平成27年度～令和6年度までの10年間の実績値は、目標値と乖離しており、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考えられる。特に、大きく減少した令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の長期化、物価高騰、円安の進行など経済的不安から地域活動や交流などが減少し、生きがいを感じにくくなったものと考えられる。</p>					

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう「地域包括ケアシステム」を構築するため、地域包括支援センターを市内11か所に設置し、年間2万5千件弱の多種多様な相談へ対応し、相談者を必要なサービス等につなぐことができた。 成果指標の一つである「75歳介護保険認定者数/75歳人口」は目標値前後で推移しており、医療の進歩や食生活の向上、健康に対する高齢者の意識の変化等により健康寿命が伸び、元気な高齢者の割合が維持されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者人口が増加している中で地域包括支援センターの業務負担が過大となっている。 認知度が上がるにより地域包括支援センターの業務量が更に過大となる懸念がある。 まちづくり評価アンケート調査で「生きがいを持って暮らしている」と答えた高齢者の割合が減少している。

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者人口が増加し、地域包括支援センターの負担が過大となっている中、高齢者が安心して生活できる環境の構築が急務となっているとともに、高齢者の健康寿命の延伸に向け、身体的、精神的及び社会的にも、すべてが満たされた状態である「ウェルビーイング」を目指し、身体面の機能回復訓練に加え、精神面や社会参加など多角的な介護予防施策の一層の充実に取り組む必要がある。 認知症対策について、認知症の理解や本人とその家族の支援が必要となることから、成年後見制度の周知など相談しやすい環境づくりや、認知症になっても安心して地域で暮らし続けられるよう、理解の促進と活動的な生活を維持できるよう取組を進めなければならない。 介護サービス提供体制を支える担い手の不足が喫緊の課題となっており、国の施策とともに、市としての具体的な取組を進める必要がある。

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	4	健康づくり・医療の充実
施策主管部等	保健所	
評価責任者	加藤 彩子 保健福祉部長	
評価シート作成者	川目 昌竜 保健衛生監兼保健所次長	

「施策の目的」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
生涯にわたり健やかに暮らすことができるように、健康相談や健康診査などを実施するとともに、医療体制の拡充や医療費を助成するなど、健康づくりと医療の充実を図る。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 各種がん検診や骨粗しょう症予防検診などの実施 各種健康教室や健康相談、禁煙支援事業や受動喫煙防止対策の実施 各種定期予防接種の実施 結核やエイズなどの感染症予防対策の周知や検診の実施 食品等営業施設の監視指導等 夜間及び休日の初期及び二次救急医療体制の確保 国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者への保険給付等

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	健康を保つ活動が行われる 病気になるようになる 受診できる
営業施設等(営業者、管理者等)	営業施設等の良好な衛生環境が保たれている
国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者	医療保険のサービスが利用できる

施策の成果指標の状況・評価

※達成率の算出方法 [↑ ↓の指標:(R6実績値-当初値)÷(R6目標値-当初値)×100] [→(+の指標:(R6実績値)÷(当初値)×100] [→(-の指標:(当初値)÷(R6実績値)×100]

実績値の推移				達成状況			
指標①	単位	目指す方向		R5実績値	達成率		
3大死因の死亡率(人口10万対年齢調整死亡率)	割合	↓		199.0	684.8%		
当初値(H24)	230.5	R1目標値	228.2	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析			
<p>※3大死因…悪性新生物、心疾患、脳血管疾患 ※年齢調整死亡率…人口構成の異なる集団間で比較するために、死亡率を一定の基準人口にあてはめて算出した指標 ※実績の最新値はR5</p>				<p>・がん検診や健康診断による病気の早期発見、治療等により死亡率は改善している。 ・「第2次もりおか健康21プラン」の最終評価では、疾病の原因となる生活習慣に関する項目(肥満・運動習慣等)が悪化していることがわかった。将来の疾病予防のため、引き続き生活習慣病等の予防と早期発見のために、各種検診の受診促進や予防に関する知識の啓発、検診の実施体制の充実等に取り組む必要がある。</p>			
当初値(H25)	230.5	R6目標値	225.9				
指標③	単位	目指す方向		R6実績値	達成率		
まちづくり評価アンケート調査「いつでも受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合	%	→(+)		86.7	95.4%		
当初値(H25)	90.9	R1目標値	90.9	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析			
				<p>・全体としては高い水準を維持しているものの、目標値に届かなかったことについて、平成29年度に岩手医大が矢巾町へ移転したことや、令和2年度以降新型コロナウイルス感染症が流行したことによる受診控えの影響が継続していると考えられる。</p>			
当初値(H27)	90.9	R6目標値	90.9				

実績値の推移				達成状況			
指標②	単位	目指す方向		R6実績値	達成率		
まちづくり評価アンケート調査「身近に健康について相談できる人がいる」と答えた市民の割合	%	→(+)		86.0	94.7%		
当初値(H25)	90.8	R1目標値	90.8	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析			
				<p>・新型コロナウイルス感染症流行時も、相談窓口の周知や早期の相談の重要性の啓発を行い、内容を工夫しながら実施した。 ・市が実施する相談以外の具体的な相談先を紹介、情報提供を行った。</p>			
当初値(H27)	90.8	R6目標値	90.8				

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・各種がん検診等は、医療機関による個別検診で実施し受診しやすく、子宮頸がん及び乳がん検診未受診者への再勧奨も実施しており、成果指標「3大死因の死亡率」は、平成27年度以降目標値に到達した。 ・各種健康教室や健康相談の実施により、健康に関する知識啓発ができ、健康づくりに取り組むきっかけとなる等、市民の健康保持増進に寄与した。 ・巡回検診車による結核レントゲン検診の実施や広報啓発等により、全結核罹患率が低下し、結核の重症化や感染抑制につながった。 ・食品衛生及び生活衛生の監視指導においては、重点的に監視する業種を調整して監視の質を維持した結果、食品関係事業者等の衛生意識が向上した。 ・夜間急患診療所の運営や第二次救急医療事業の継続により、市民が安心して受診できる救急医療体制を確保することができた。 ・保険税収納は高い水準を維持しており、安定的な税収確保に寄与し、国民健康保険財政の健全な運営につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種がん検診等の若い世代の受診率が低い状況である。 ・まちづくり評価アンケート調査で「身近に健康について相談できる人がいる」と答えた市民の割合は横ばいである。 ・全結核罹患率は低下しているが、新登録結核患者の中で高齢者の割合が高く、また、外国出生患者の占める割合は約1割であるが増加傾向にある。 ・予防接種全体に対して忌避感を持つ人が増加していると考えられる。 ・食品衛生及び生活衛生の監視指導において、すべての施設の監視が困難である。 ・成果指標のうち、まちづくり評価アンケート調査で「いつでも受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合は、横ばいであり、目標値には達していない状況である。 ・保険税収納は高い水準を維持しているものの被保険者数の減少により税収額は年々減少しており、財源不足が生じている。国民健康保険事業財政調整基金を取り崩して歳入・歳出の均衡を図っているが、このままの状態が続けば今後数年で基金が枯渇する見込みである。

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診や健康教室、感染症対策、救急医療体制の整備など、多岐にわたる保健施策を着実に推進してきたことにより、三大死因の年齢調整死亡率は目標値を達成し、結核罹患率の低下や食品衛生意識の向上など、一定の成果が得られおり、夜間・休日の救急医療体制の確保や保険税収納率の維持も、市民の安心につながっている。 ・一方で、若年層のがん検診受診率の低迷、健康相談の身近さに関する市民の実感が横ばいであることなど、課題も明らかとなっており、特に、生活習慣の悪化傾向や予防接種への忌避感の広がりは、将来的な健康リスクの増大を懸念させるものであり、今後の重点的な対応が必要である。また、国民健康保険財政においては、被保険者数の減少に伴う税収減、基金の枯渇懸念等、持続可能な制度運営に向けた抜本的な見直しが急務である。 ・今後、SNS等を活用した若年層への検診啓発や多様な相談体制の整備、外国人や高齢者への感染症対策の強化、生活習慣病予防のための地域、職域ぐるみの健康づくりを推進し、一人ひとりが健康を実感できるまちづくりを目指す必要がある。

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	5	障がい者福祉の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	加藤 彩子 保健福祉部長	
評価シート作成者	山崎 剛 保健福祉部次長	

「施策の目的」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
障がい者が地域の一員として安心して暮らすことができるように、障がいや障がい者への市民の理解と交流を促進するとともに、障がい者福祉サービスの充実を図る。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の社会参加と自立を促進するための各種支援 居宅介護、短期入所、生活介護、施設入所等のサービス費給付等の支援 社会参加、就労支援、訓練等に係る支援

対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(対象をどのようにしたいのか)
障がい者		地域で安心して暮らすことができる。
市民		障がいの有無によらず、互いを理解し、尊重し合う環境を構築する。

施策の成果指標の状況・評価

※達成率の算出方法 [〳 の指標: (R6実績値-当初値) / (R6目標値-当初値) × 100] [→ (+) の指標: (R6実績値) / (当初値) × 100] [→ (-) の指標: (当初値) / (R6実績値) × 100]

実績値の推移				達成状況			
指標	単 位	目指す方向	R6実績値	達成率	R6実績値	達成率	
指標① 障がい福祉サービス受給者数	人	↗	4,164	103.9%	R6実績値	103.9%	
当初値(H25)	2,460	R1目標値	3,300	R6目標値	4,100	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉サービスを提供する事業所が増えていること、また子どもの発達に不安を抱える保護者が増加し、障がい児通所支援の需要が増加していることなどから、障がい福祉サービス受給者は増加を続け、令和6年度には4,164人となり、令和6年度末で目標値に達した。 			
指標② 施設から地域への移行	人	↗	175	79.8%	R6実績値	79.8%	
当初値(H25)	96	R1目標値	150	R6目標値	195	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> 地域での受け入れ先が増えたことにより、施設を退所しグループホームやアパート、一般住宅など地域での生活に移行している人が増えている。なお、指標の「施設から地域への移行」については累計人数である。 令和6年度は令和5年度から4名増え175名が地域生活に移行出来たが、計画期間を通じての目標達成はならなかった。 一方で障がい者の高齢化・重度化により、施設入所支援のニーズは依然としてあり、身体障がい者施設への待機者がいる状態が続いており、令和6年度末の待機者は17名となっている。 			
指標③ 施設から一般就労への移行	人	↗	68	119.0%	R6実績値	119.0%	
当初値(H25)	18	R1目標値	19	R6目標値	60	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の就労を支援するサービスの利用者数1,369名中68名が一般就労に移行できたものである。 平成27年以降、目標値を達成してきているが、その要因のひとつは、一般就労するための訓練を提供する「就労移行支援」の利用者が平成24年度から26年度の間大きく増加し(24年度55人⇒26年度74人)、その後も同水準(令和6年度71人)で推移してきたことによると考えられる。 このほか、就労を支援するサービスにおいて、平成30年度以後、一般就労に強化するよう順次制度が改正されており、各事業所が取り組んできた結果が表れたことも要因として考えられる。 			
指標④ 管内事業所の障がい者雇用率	%	↗	2.46	128.6%	R6実績値	128.6%	
当初値(H25)	1.74	R1目標値	2.00	R6目標値	2.30	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> 目標値は、障がい者の法定雇用率と同値の設定であったが、令和6年4月には2.5%、8年7月に2.7%まで引き上げられることが決定している。 目標値に向け順調に推移しているとは言えるものの、今後の法定雇用率の引上げ等を勘案すれば、事業者による障がい者雇用の取組は、さらに必要となる。 			

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者スポーツ大会、障がい者芸術文化祭、手話講座等の多くのイベントを開催し、障がいの有無で分け隔てのない、市民の交流を推進した。これらの事業自体が障がい者の社会参加の機会となっているほか、計画策定のための障がいのない市民へのアンケートにおいて、「障がい者福祉」に関心があるかとの問いに「ある程度以上興味がある」とした回答者が、平成29年時点の59.7%から令和5年には70.8%と増加していることが分かった。 障がいサービス利用者は順調に増加しており、必要なサービスを提供できる環境の整備が進んでいる。 障がい者の就労及び訓練の場の確保がなされている。 	<ul style="list-style-type: none"> 各イベント等において、コロナ渦以前の参加者数に戻っていない。 就労移行支援事業所を利用した利用者の就労率が伸び悩んでいる。

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者がサービスを受ける環境や働く環境は、就労系やグループホームなどの体制整備が進んでおり、継続して多岐にわたる障がい者への支援を行うとともに、障がいや障がい者への理解を促進し、障害者差別解消法について周知を進め、「合理的配慮」の普及を推進する必要がある。 障がい者全般について、障がい福祉サービスの需要は増加しており、特に、医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児(者)等については、ライフステージにおける様々な相談への対応や支援が重要であることから、引き続き関係機関等と連携し体制整備を進めていく必要がある。

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	6	生活困窮者への支援
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	加藤 彩子 保健福祉部長	
評価シート作成者	山崎 剛 保健福祉部次長	

「施策の目的」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
生活困窮者が自立し安定した暮らしができるように、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などによる支援を推進する。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 生活に困窮する市民に対する、困窮の程度に応じた必要な保護による最低限度の生活を保障及び自立の助長 多様な問題を抱え生活に困窮する市民に対する相談窓口「盛岡市くらしの相談支援室」の設置、生活保護に至る前の第2のセーフティネットとしての包括的な支援

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
生活に困窮する市民	日常生活自立・社会生活自立・経済的自立が促進される。

施策の成果指標の状況・評価

※達成率の算出方法 [↑ ↓] の指標: (R6実績値-当初値) / (R6目標値-当初値) × 100 [→(+)] の指標: (R6実績値) / (当初値) × 100 [←(-)] の指標: (当初値) / (R6実績値) × 100

実績値の推移				達成状況			
指標①	生活保護受給世帯から自立した世帯の割合(死亡・移管・失踪などを除く)	単 位	目指す方向	R6実績値	6.2	達成率	116.7%
当初値(H25)	4.8	R1目標値	6.0	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析			
				<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から福祉事務所に常設窓口として「ハローワーク盛岡就労支援コーナー」を設置するとともに、就労支援員を中心とした就労支援事業等の継続による就職実現の推進や、経済情勢の好転による求人の増大により、令和元年度までは、当初値よりも高い割合で推移してきた。 しかし、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の流行による雇用情勢の悪化や、感染拡大防止のための来所自粛によるハローワーク就労支援コーナーの利用減少等から実績値は減少し、当初値より高い割合を維持しているものの、低調な実績値で推移してきた。 令和5年度からは、雇用情勢も徐々に好転するとともに、ハローワーク就労支援センターの利用件数も回復してきたことから、勤労収入増加による保護廃止が増加に転じてきた。 一方、生活保護受給者に占める高齢者の割合が増加し、稼働年齢層(16歳～64歳)の保護受給割合の減少により、就労支援事業の支援対象者数が減少しており、就労に伴う保護脱却が難しくなっている。 			

実績値の推移				達成状況			
指標②	生活困窮者の自立支援相談の解決率	単 位	目指す方向	R6実績値	72.3	達成率	3285.7%
当初値(H27)	49.3	R1目標値	30.0	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析			
				<ul style="list-style-type: none"> 「盛岡市くらしの相談支援室」が、生活困窮者のニーズに応じた丁寧な支援を計画的かつ継続的に行ってきたことにより高水準の解決率を維持している。 住宅確保給付金は、コロナ禍における特例措置が終了となり、件数が減少しているものの、引き続き生活困窮世帯に対する居所確保に係る支援を実施したことも高解決率の維持に寄与している。 一方、コロナ禍による経済低迷や、物価高騰等に伴う経済低迷の影響により、新規相談件数が依然として多い状態が続いており、より一層、相談件数の推移を注視し、支援に必要な体制の維持に努める必要がある。 学習支援事業については、学習会の会場・年間開催回数の確保や、会場への無料送迎サービスを通年で実施するなど、参加しやすい環境の整備に努めた。 			

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> 「盛岡市くらしの相談支援室」による自立相談支援事業のほか、就労準備支援事業、学習支援事業等を、生活困窮者に対し生活保護に至る前の段階から支援を行うことで、直近5年間において「第2のセーフティネット」の利用等実績が増加する一方で、生活保護の被保護人員数は、おおむね横ばいに推移していることから、「第2のセーフティネット」としての役割を果たした。 市営住宅長寿命化計画に基づき、順次老朽化した市営住宅が改修工事の実施により良質な住宅に改善された。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談者の抱える問題が複雑なものが多くなり、十分なアウトリーチが困難になっている。 市営住宅の老朽化等に伴い、入居募集できない空き住戸が年々増加傾向にあることなどから、入居率が減少傾向にある。

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援制度により、生活保護の対象にならない生活困窮者を救うための事業が実施され、働く意欲を促すなど実績を上げている。 一方で、家庭における解決しなければならない課題が多様化していることに加え、経済構造の変化や新型コロナウイルス感染症の拡大を経て、依然として相談件数が増加していることから、生活困窮者支援の関係機関と庁内関係部局の連携の強化によるチーム支援により、迅速かつ包括的に取り組んでいく必要がある。

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	7	人権尊重・男女共同参画の推進
施策主管部等	総務部	
評価責任者	菅原 宏文 総務部長	
評価シート作成者	鈴木 丈司 総務部次長	

「施策の目的」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権尊重の精神と平和の尊さの意識啓発に取り組むとともに、男女が、均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画を推進する。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 盛岡人権擁護委員協議会と連携し人権啓発活動を実施 女性活躍推進や性の多様性の理解と支援を求めるための意識啓発、研修

対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民		互いに理解・尊重し、性別等に関わらず個性と能力を十分に発揮できる。
市内事業所		性別等に関わらず誰もが活躍できる職場環境づくりに努める。
DV被害者		DV被害者が安心して生活を再建できる。

施策の成果指標の状況・評価 ※達成率の算出方法 [↑ ↓の指標:(R6実績値-当初値)÷(R6目標値-当初値)×100] [→(+の指標):(R6実績値)÷(当初値)×100] [→(-の指標):(当初値)÷(R6実績値)×100]

実績値の推移				達成状況			
指標①	人権相談件数(女性センター女性相談、子ども青少年課女性相談、子ども家庭総合支援センター児童家庭相談)	単 位	目指す方向	R6実績値		達成率	
		件	→(+)	12,168	12,168	280.0%	
当初値(H25)	4,345	R1目標値	4,350	R6目標値	8,950	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> 目指す方向を現状維持としていたが、人権に関する社会的な意識の高まりにより、実績が増加したものである。 各相談窓口が有効に機能し、相談者の支援に役立っていることも人権相談件数が増加している要因である。 人権に関する周知啓発事業が、一定の成果を収めていると考える。 			

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭総合支援センターの開設(平成30年)や、女性相談窓口の周知啓発活動の継続により、人権相談件数は高い状態を維持しており、相談を解決に繋ぎつつ、新たに発生する相談の受け皿としての役割を担っている。 盛岡人権擁護委員協議会への事業補助金等により同協議会の運営及び人権擁護活動が円滑にかつ精力的に行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画や性の多様性への関心と理解が十分に深まっていない。 人権啓発活動に係る啓発方法が限定されており、広く市民を対象としたものが少ないこと等の要因により、認知が広がらなかった。そのことに伴い、まちづくり評価アンケートの「人権擁護委員がいることを知っている」と答えた市民の割合が低いままである。

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭総合支援センターの開設(平成30年)や、女性相談窓口の周知啓発活動の継続により、人権相談件数は高い状態を維持しており、相談を解決に繋ぎつつ、新たに発生する相談の受け皿としての役割を担うことができた。 一方で、人権擁護委員による啓発方法が限定されており、認知が広がらず、目標値には達していないことから、今後も、福祉施設の訪問や街頭啓発などの活動を精力的に行い、その活動を市公式ホームページ及びプレスリリース等を活用し、継続して周知を図っていく必要がある。

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	8	安全・安心な暮らしの確保
施策主管部等	総務部	
評価責任者	菅原 宏文 総務部長	
評価シート作成者	鈴木 文司 総務部次長	

「施策の目的」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
市民の安全・安心な暮らしを確保するため、自然災害や火災、健康被害など、あらゆる危機に対し強いまちを目指し、防災や防犯対策、消防力の充実などに取り組む。

施策の概要

主な取組内容	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
<ul style="list-style-type: none"> 急傾斜地の崩壊対策としての県防災工事に要する経費の一部負担 盛岡市危機管理指針、盛岡市業務継続計画等に基づく、自然災害をはじめとするあらゆる危機に対する迅速・的確な対応体制の構築 交通指導員による街頭指導 空き家適正管理に係る助言、指導、勧告等 	市域	危険箇所が少なくなる。
	市民	火災、災害、交通事項のほか、犯罪やトラブルの被害に遭わないようにする。万が一発生した場合には、被害を最小限に止める。
	事業所	災害による被害が最小限にとどまる。
	消防団	火災に迅速に対応できる。

施策の成果指標の状況・評価

※達成率の算出方法 [↑ ↓の指標:(R6実績値-当初値)/(R6目標値-当初値)×100] [→(+の指標:(R6実績値)/(当初値)×100] [→(-の指標:(当初値)/(R6実績値)×100]

実績値の推移				達成状況				実績値の推移				達成状況			
指標	内容	単位	目指す方向	R6実績値	達成率	当初値	目標値	指標	内容	単位	目指す方向	R6実績値	達成率	当初値	目標値
指標①	まちづくり評価アンケート調査「避難場所を知っている」と答えた市民の割合	%	↑	78.8	61.3%	69.0	85.0	指標②	まちづくり評価アンケート調査「防災対策をしている」と答えた市民の割合	%	↑	52.4	△43.0%	60.7	80.0
当初値(H25) 69.0 R1目標値 75.0 R6目標値 85.0				平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析				当初値(H25) 60.7 R1目標値 70.0 R6目標値 80.0				平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析			
				<ul style="list-style-type: none"> まちづくり評価アンケート調査における、令和6年度の「避難場所を知っている」と答えた割合は、平成27年度と比較して、+6.1%となっており、避難場所についての認知度は、若干の変動はあるものの増加傾向にあるものと思われる。 しかしながら、避難場所等標識の整備については、指定緊急避難場所の指定施設も年々増加傾向にある中で、毎年の標識整備数が限られており、その整備率は高まっていない状況にあるため、目標値達成には至っていないものと思われる。 引き続き、「避難場所等標識の整備」や、「避難場所の周知」に取り組む必要があるものと思われる。 								<ul style="list-style-type: none"> まちづくり評価アンケート調査における、令和6年度の「防災対策をしている」と答えた割合は、平成27年度と比較して、-5.5%となっている。平成28年度以降、東日本大震災からの時間の経過により、防災意識の低下がみられたものの、平成30年に防災マップを全戸配布したことにより、割合が高まり、以降は横ばいになっている状況にあるものと思われる。 引き続き、「広報もりおかでの周知」や、「防災講座等による周知」等を継続する必要があるものと思われる。 			
指標③	人口1万人当たりの火災発生件数	件	↓	1.5	66.7%	1.7	1.4	指標④	人口1万人当たりの刑法犯認知件数	件	↓	41.3	70.6%	68.4	30.0
当初値(H25) 1.7 R1目標値 1.7 R6目標値 1.4				平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析				当初値(H25) 68.4 R1目標値 68.4 R6目標値 30.0				平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析			
				<ul style="list-style-type: none"> 減少の傾向から、令和3年度を契機に上昇に転じているが、近年、全国的に家電発火による火災発生数の増加があり、本市においても同様の例があることから、火災件数の増加に影響している可能性があると思われる。 								<ul style="list-style-type: none"> 防犯パトロール用品の支給等により、地域における自主的な防犯活動は進んでおり、また、鍵かけ運動にも積極的に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症の収束後、刑法犯認知件数は増加が続いていることから、結果として実績値は増加傾向となっている。 			
指標⑤	不適正な管理状態にある空き家等の相談件数	件	↓	139	316.0%	60	85	指標⑥	消費生活相談の解決率(解決した件数/消費生活相談件数)	%	↑	98.0	△100.0%	98.5	99.0
当初値(H25) 60 R1目標値 85 R6目標値 85				平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析				当初値(H25) 98.5 R1目標値 99.0 R6目標値 99.0				平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析			
				<ul style="list-style-type: none"> 講座や個別相談会の開催、空き家等調査員による迅速な対応等により、相談を受けた問題のある空き家等については、約7割が解決に結びついた。 しかし、空き家等の総件数は増加の一途を辿っていることや、空き家等適正管理事業の認知が進んだこと等から、相談件数は増加した。 								<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に3,212件あった消費者トラブルの相談が令和3年度までで2,372件まで減少したが、以後増加し、令和6年度においては2,648件となった。 成果指標となっている消費生活相談の解決率について、高い値で推移している。 目標値に達しなかった主な要因は、事業者の特定が困難であること、事業者が対応しないこと等によるあせせん不調件数の増であるが、背景には取引の複雑化・多様化があるものと考えられる。 			

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に土砂災害警戒区域等の指定が完了し、併せてハザードマップの作成・配布を実施することで、災害時の警戒区域等について周知が図られた。 平成30年度に防災マップを全面更新して市内全戸に配布するとともに、この防災マップの住民説明会を実施したことにより、「避難場所」への認知度が大幅に向上した。 交通安全教室や街頭指導等を実施し、交通安全に対する知識の普及や交通安全意識の向上につなげたことにより、交通事故発生件数が減少した。 防犯パトロール用品の支給や防犯カメラ設置補助等を行い、住民主体の地域防犯活動を継続的に支援したことにより、刑法犯認知件数が減少した。 平成27年度に策定した「盛岡市空き家等対策計画」において、市の空き家等対策の基本方針や施策の体系を明らかにして取組を進めたことで、町内会・自治会との協働による実態調査や市民等からの通報により判明した問題のある空き家等のうち、7割以上が解決した。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所を知っている市民の割合や防災対策をしている市民の割合が、いずれも目標値に達していない。 令和3年度に土砂災害警戒区域等の指定が完了したが、令和2年度に国の「土砂災害防止対策基本指針」を変更されたことを受け、令和4年度以降、新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」が順次公表されており、それらの周知が必要な状況となっている。また、防災マップについても、平成30年度の発行以降、新たに洪水浸水想定区域が指定された河川等があり、防災マップの更新や、周知が必要な状況となっている。 高齢者が関係する交通死亡事故の割合が高い。 地域活動の担い手不足や高齢化などにより、地域の防犯パトロール等の人による防犯活動が難しくなっている。 相続問題や経済的な理由等により、指導を行っても空き家が適切に管理されないケースがある。

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
<ul style="list-style-type: none"> 防災対策については、防災マップの浸透や防災講座の実施などにより、避難場所の周知や防災対策の取組は一定程度図られているが、いずれの割合も目標値に達しておらず、防災意識の低下が見受けられる。今後、防災対策のさらなる周知を図るほか、市民参加型の防災訓練などの継続実施、コミュニティ地区ごとの地区防災計画の策定支援などにより、啓発や防災意識の向上を図る必要がある。 防犯対策については、講座や相談会の開催、空き家等調査員による対応等により、問題のある空き家等の解決率が7割を超えていることは、取組の成果が出ているものと評価できる。一方で、自転車盗等の増加による、刑法犯認知件数が増加しており、引き続き、鍵かけ運動の推進や関係機関と連携することなどにより、安全安心な暮らしの確保につながる取組を進める必要がある。

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	9	地域コミュニティの維持・活性化
施策主管部等	市民部	
評価責任者	白石 雄太 市民部長	
評価シート作成者	畑山 紀枝 市民部次長	

「施策の目的」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
地域コミュニティがこれまで担ってきた多岐にわたる役割を維持し、活動を活性化するため、地縁又は目的を共にする団体などへの支援に取り組む。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・地域窓口サポーターと地域課題アドバイザーの二本立てによって、よりニーズに即した職員による支援を行った。 ・市、市内の不動産関連団体、町内会等連合組織で協定を締結し、町内会等加入促進の強化を図った。 ・町内会・自治会協働推進奨励金制度を継続して実施し、町内会等の負担軽減を図った。 ・コミュニティ推進地区組織のまちづくり推進活動を支援するため、コミュニティ活動費補助金を交付した。 ・地域活動団体ポスターセッションや広報もりおか特集記事を通じてコミュニティ活動の紹介を行い、市民協働及びコミュニティ活動の意識向上を図った。 ・多様な人材の参画に必要な知識や技術の習得を支援する地域活動担い手養成講座を開催し、地域活動の新たな担い手創出を図った。 ・地域コミュニティの専門知識を有する講師による講演などのコミュニティリーダー研修会を開催し、地域活動団体同士の情報共有と活動促進を図った。 ・地域協働の地域づくり事業を12地区において継続的に支援し、地域課題やまちづくりの取組を促進させた。 ・町内会等の所有・管理する街路灯のリース契約を締結し、維持管理の支援を行った。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(対象をどのようにしたいのか)
町内会・自治会		団体が持続的な活動展開を行うための支援をする。
コミュニティ推進地区組織		その活動を市民全体に周知するとともに、活動の新たな担い手やリーダーを創出する。

施策の成果指標の状況・評価

※達成率の算出方法 [↗ ↘の指標: (R6実績値-当初値) / (R6目標値-当初値) × 100] [→(+の指標: (R6実績値) / (当初値) × 100] [→(-の指標: (当初値) / (R6実績値) × 100]

実績値の推移				達成状況			
指標①	まちづくり評価アンケート調査「コミュニティ活動に参加したことがある」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	R6実績値	36.8	達成率	△97.0%
		%	↗				
当初値 (H25)	46.5	R1目標値	51.5	R6目標値	56.5	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動団体の多くは、新たな担い手の創出や、若者を取り込み活発に活動している地域コミュニティの事例等に高い関心があることから、「地域活動担い手養成講座」、「コミュニティリーダー研修会」、情報誌等で、その内容を積極的に紹介してきたほか、不動産協会等との協定による町内会等への加入促進の取組や、広報もりおか特集記事による地域活動の取組の周知等、地域活動に関わる市民を増やすための取組を行ってきたところである。 ・この間、新型コロナウイルス感染症の影響により指標の実績も落ち込んだところであり、令和5年に5類感染症に移行したことにより町内会等の活動が再開されたことで、徐々に回復基調にあるものの、若者や働く世代など、活動への参加が期待される層にまで十分に浸透せず、依然としてコロナ禍以前よりも低い水準で推移している。 			

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題アドバイザーの派遣により、地域の課題解決が進んだ。 ・町内会・自治会協働推進奨励金制度及び公衆街路灯の維持管理の支援により、町内会・自治会の負担軽減が図られた。 ・地域活動団体ポスターセッション等によるコミュニティ活動の紹介を通じ、市民協働及びコミュニティ活動の意識が向上した。 ・地域協働の地域づくり事業の実施により、地域課題やまちづくりの取組が促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化及び担い手の不足により、活動が困難となっている町内会・自治会が増加している。 ・地域協働の実施地区の数が伸び悩んでいる。 ・地域活動団体のニーズを把握しきれていない。

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ推進への支援に継続的かつ多角的に取り組んできたことは評価できるが、コミュニティ活動への市民の参加割合は、新型コロナウイルス感染拡大により減少傾向に転じ、コロナ収束後もコロナ禍以前の水準に戻っていない状況である。今後も、地域課題の解決と地域特性を活かしたまちづくりを推進し、地域コミュニティへの市民の参加が促進されるよう、市と地域が連携を図り取り組む必要がある。 ・全国的に顕在化している少子高齢化や定年延長等による活動の担い手不足の課題に対しても、町内会や自治会等が持続的な活動を推進できるよう、市と地域が一体となった取組が必要である。 ・しかし、これらの課題解決のための決定打となる方策が見つけられずにいる状況であることから、他都市の事例等も参考にしながら、効果的な施策の研究を続けることとしたい。

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	10	生活環境の保全
施策主管部等	環境部	
評価責任者	小林 敬 環境部長	
評価シート作成者	大和田 誠 環境部次長	

「施策の目的」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
大気汚染、水質汚濁、騒音などの監視の継続や廃棄物の適正処理などを図り、良好で快適な生活環境の保全に取り組む。

施策の概要

主な取組内容	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理施設等の計画的改修事業 家庭や事業所から排出される廃棄物の適正処理 良好な生活環境の維持を目的とした環境監視 	市域及びそこで生活する市民	良好で快適な生活環境が保全される。

施策の成果指標の状況・評価

※達成率の算出方法 [↗] の指標: (R6実績値-当初値) / (R6目標値-当初値) × 100 [→(+)] の指標: (R6実績値) / (当初値) × 100 [←(-)] の指標: (当初値) / (R6実績値) × 100

実績値の推移				達成状況				実績値の推移				達成状況			
指標①	まちづくり評価アンケート調査「清潔で衛生的、公害がないといった点で、きれいなまちだと思ふ」と答えた市民の割合			R6実績値	79.1	達成率	78.6%	指標②	焼却処理施設での年間処理量			R6実績値	77,295	達成率	153.3%
	当初値(H25)	R1目標値	R6目標値						単位	目指す方向	R6実績値				
	75.8	77.0	80.0						96,367	90,784	83,929				
				平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析								平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析			
・大気や水質等の環境基準はおおむね良好に保たれているが、当該アンケートは、市民が主観的に本市の自然環境が保全されていると感じているかと回答するものであるため、市民が本市の自然環境が保全されていることを、様々な媒体を活用して情報発信していくことが重要である。環境部ホームページや、市SNS、環境学習講座等により市民への周知が推進できたことにより令和6年度目標値に近い数値にすることができたものとする。				・家庭ごみ(資源を除く。)の減量に向けた各種取組により、家庭ごみの総排出量が減少していることに伴い、焼却処理施設での処理量も減少に向かった。 ・令和2年度以降の事業系古紙の搬入規制の実施や、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少した事業系ごみの排出量が、経済活動の再開以降も増加せずに推移したため、焼却処理施設での処理量も減少に向かった。 ・上記要因から、焼却処理施設での年間処理量は令和6年度目標値に到達している。											

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> 市内全地域(盛岡、都南及び玉山の各地域)において、各一部事務組合とも連携を取りながら、ごみの減量及び資源化に向けた各種取組等を行い、一般廃棄物の適正な処理を行った。 大気及び水質については、おおむね良好な状況を保っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 資源ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設の老朽化が進行しており、令和2年度策定の「清掃関連施設個別施設計画」に掲げる修繕を計画的に実施して、処理施設の機能保持に努めていくほか、将来における処理施設の更新の方向性について検討を行う必要がある。 一部に環境基準の超過が見られる。 クリーンセンターは、施設稼働後25年以上が経過していることから、盛岡広域環境組合で事業を進めている新しいごみ焼却施設の稼働までは、施設設備の性能を維持していくため、計画的な改修を継続する必要がある。 資源ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設についても施設設備の老朽化が進行しており、安定的な処理の継続には計画的な設備改修が必要である。

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
<ul style="list-style-type: none"> 大気、水質等について、環境基準適合率はおおむね良好であることから監視指導を継続して行うとともに、市民への環境教育、環境啓発に取り組んでいく必要がある。 廃棄物処理については、3Rの更なる推進を図るとともに、適正処理体制(収集運搬・廃棄物の処分)を維持し、快適な生活環境の保全に努める必要がある。

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	11	歴史・文化の継承
施策主管部等	教育委員会	
評価責任者	下田 法子 教育部長	
評価シート作成者	鈴木 茂也 教育次長	

「施策の目的」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
地域に受け継がれている歴史や文化に誇りを持ち、次世代に伝えていくため、文化財の保護に取り組むとともに、市民が歴史や文化に理解を深め、身近に感じることができるように、文化財の幅広い活用を図る。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 有形・無形文化財の保護と活用 国指定史跡盛岡城跡の本丸地区発掘調査 国指定史跡志波城跡の保存整備 埋蔵文化財の保護と活用 博物館等施設の整備・充実 玉山歴史民俗資料館と石川啄木記念館の複合施設の整備

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	地域に受け継がれている歴史や文化に対する関心が高まる
文化財	地域に受け継がれている歴史や文化が保護、継承される

施策の成果指標の状況・評価

※達成率の算出方法 [↑ ↓の指標:(R6実績値-当初値)÷(R6目標値-当初値)×100] [→(+の指標:(R6実績値)÷(当初値)×100] [←(-の指標:(当初値)÷(R6実績値)×100]

実績値の推移				達成状況				実績値の推移				達成状況				
指標①	文化財数(国・県・市指定)	単 位	目指す方向	R6実績値	280	達成率	90.9%	指標②	まちづくり評価アンケート調査「盛岡の歴史・文化財に興味関心がある」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	R6実績値	64.7	達成率	95.3%	
当初値(H25)	270	件	↗	R1目標値	276			当初値(H25)	58.6	%	↗	R1目標値	61.8			
				R6目標値	281							R6目標値	65.0			
平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析								平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析								
				<p>・文化財の指定追加については、候補となる案件の情報収集に努め、文化財保護審議会へ諮問を行うための調査等を行い、審議会の答申に基づき進められたところであり、コロナ禍において新規案件の調査ができなかったこと等により目標件数までは届かなかったが、県の指定や市の追加指定など、着実に件数を増やすことができた。</p>								<p>・盛岡城跡保存整備事業や埋蔵文化財調査事業において、博物館等での歴史・文化財を活用した事業や現地説明会等の周知を図り、市民や観光客に対し、文化財に触れる機会を提供することができた。 ・郷土芸能フェスティバルの共催などを通じて無形民俗文化財の鑑賞機会を提供したほか、博物館施設においては、各館の収蔵資料を活用した展示や講座等を行うなど、施設の特徴・個性を生かした事業に取り組んだことにより、概ね目標値に達することができた。</p>				

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> 有形・無形の文化財等の保護と活用に取り組み、市民が歴史や文化に理解を深めるための一助となった。 国指定重要無形民俗文化財「永井の大神仏剣舞」が属する「風流踊(ふりゅうおどり)」が、令和4年にユネスコ無形文化遺産に登録され、地域に伝わる民俗芸能の価値を再認識するとともに、市民の関心を高め、本市の魅力を発信する機会となった。 玉山地域の歴史や民俗・文化を後世に伝え、新たな魅力を発信するための拠点施設となる、石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館の整備を推進し、令和7年度から施設の供用を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 有形文化財等について、適切な保存が難しくなっている物件が増加していることから、管理体制の維持が必要である。 無形民俗文化財について、民俗芸能保持団体の後継者が減少していることから、確実な継承支援が必要である。 埋蔵文化財について、収納スペースが不足していることから、出土資料の収蔵場所の確保が必要である。 盛岡城跡を次世代に継承していくために、引き続き、発掘調査を進める必要がある。 博物館等施設等の多くは老朽化が進行していることから、施設機能の更新を図る必要がある。

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
<ul style="list-style-type: none"> 地域に受け継がれている歴史や文化に親しむこと、そして、それを次世代に継承することは、地域づくりや交流人口の拡大を図る上で非常に大切なことであることから、更に市民や本市を訪れる方々の関心が高まるよう、企画展やイベント等について、創意工夫、改善し、意識啓発を図る必要がある。 また、博物館等施設については、市民や来館者が関心を持ち、訪れてみたいと思う魅力的な施設であり続けるよう、計画的に企画展などの事業を展開するとともに、展示施設の更新など、利用しやすくわかりやすい展示に心がけるほか、施設を安全に利用していただくため、修繕・改修、整備を行う必要がある。 この10年間で、コロナという大きなマイナス要因があったにもかかわらず、目標数値にあと一步のところまで近づけたのは、ニューヨークタイムズ紙効果による外国人を含めた観光客の増加が要因として挙げられるが、それ以上に、市における地道な活動と、文化財や伝統芸能にかかわる市民、指定管理者の協力が大きかったものと捉えている。今後も、市民や盛岡を訪れる方々が、本市の歴史や文化に興味を持ち、歴史的価値の高い文化財等の大切さを認識するとともに、来館者の増加にもつながるよう、ソフト・ハード両面から施策展開に努めたい。

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	12	芸術文化の振興
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	坂本 淳 交流推進部長	
評価シート作成者	横田 信之 交流推進部次長	

「施策の目的」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
誰もが芸術文化に親しみ、豊かな生活が送れるように、優れた芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、市民の自主的、創造的な芸術文化活動を支援する。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・優れた芸術を鑑賞する機会の提供 ・盛岡芸術祭の共催 ・創作活動の奨励 ・芸術作品発表展示機会の提供

対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民、芸術・文化に関わる人・団体		芸術・文化活動に参加できる機会が増えること。
芸術文化施設		芸術文化活動の場として、より活用が促される。

施策の成果指標の状況・評価

※達成率の算出方法 [↑ ↓の指標:(R6実績値-当初値)/(R6目標値-当初値)×100] [→(+の指標:(R6実績値)/(当初値)×100] [→(-の指標:(当初値)/(R6実績値)×100]

実績値の推移				達成状況			
指標①	まちづくり評価アンケート調査「この1年間に何らかの芸術文化活動に参加した」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	R6実績値	40.9	達成率	△8.3%
当初値 (H25)	41.6	R1目標値	45.0	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析			
		R6目標値	50.0				
				<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大前までは徐々に実績値が目標に近づいていたが、感染症拡大の影響により急落した。令和2・3年度以降、徐々に実績値は上昇し回復してきたが、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度の実績まで回復するに至らなかった。 ・新型コロナウイルス感染拡大前と比べ、催事等の開催状況は徐々に戻りつつあるが、参加機会が確保される状況までには至らなかったものと考えられる。 ・新型コロナウイルス感染拡大により催事の中止や延期が長期化したことから、主催者側においては芸術文化活動の縮小に伴い、実施のノウハウが失われていたり、参加者側にとっては活動への関心が薄れていたりする場合もあるものと考えられる。 			

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡の魅力を再発見する取組として、令和元年度から継続して盛岡国際俳句大会を開催し、国内外に対し盛岡市を芸術文化が生きる魅力あるまちとしてアピールすることができた。 ・令和2年度に盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画に基づき、市民文化会館の長寿命化修繕を実施した。 ・令和3年度から芸術文化に関する情報の集約と発信力向上のため「ArtのMori(盛岡市芸術文化ポータルサイト)」の運用を開始し、情報発信を強化した。 ・令和4年度に、「もりおか市民文化祭」の新規開催などにより、市内で芸術文化活動を行う団体や個人の発表機会や市民の鑑賞、参加機会を充実させることができた。 ・令和4年度に、文化会館におけるオンラインチケットシステムや wi-fi環境の整備を通じ、施設の利便性をより高めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の高齢化や運営資金面などに課題を抱える芸術文化活動団体等が生じている。 ・気軽に芸術文化に触れられる機会が増えていない。 ・文化会館の老朽化が進んでいる。

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
<ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイトの運用やもりおか市民文化祭の開催により、市民の芸術文化活動の鑑賞・参加機会を増やす取組を充実させることができたが、新型コロナウイルス感染拡大前の水準には戻っていない状況にあり、活動に携わる方の意欲や技能の継承が図られるよう、活動の継続を支える取組をさらに強化していく必要がある。 ・文化会館利用率や利用者数は新型コロナウイルス感染拡大前の水準には戻っていない状況にあるが、施設の老朽化に伴い、修繕や更新を要する設備が多くなっており、安全・快適で機能的な活動環境を提供するため、適正な管理運営と計画的な施設設備の修繕や更新に努める必要がある。 ・指定管理者や芸術文化関係団体との意見交換を踏まえて令和7年3月に策定した第2期芸術文化推進計画の着実な推進を図り、市内で芸術文化活動を行う様々な団体や個人の活動を支えるため、芸術文化ポータルサイトの活用による情報発信の強化や、もりおか市民文化祭の開催などを通じた活動発表の機会を確保できる取組を継続する必要がある。 ・盛岡市芸術文化振興基金をより活用できるよう寄付募集等に注力するとともに、ネーミングライツなどによる財源の確保策を進めるとともに、修繕に活用できる財源の検討や、修繕後の維持管理も含めたトータルコストを抑える取組など、費用負担の低減についても検討を継続する必要がある。

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	13	スポーツの推進
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	坂本 淳 交流推進部長	
評価シート作成者	横田 信之 交流推進部次長	

「施策の目的」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
誰もがスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができるように、スポーツをする環境やスポーツを支える環境づくりを進めるとともに、スポーツを通じたまちの魅力の創出などに取り組む。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成、スポーツ団体等との連携強化、プロスポーツ等との連携、競技大会等開催事業等 ・スポーツ施設の整備、修繕 ・国民体育大会及び全国障がい者スポーツ大会に向けた施設整備と市内開催競技の運営 ・ラグビーワールドカップ2019日本大会及びTokyo2020オリンピックの事前キャンプの誘致及び受入 ・スポーツクライミングのジャパンカップをはじめとした全国大会の誘致

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	スポーツへの興味、関心を持ち、「する」「見る」「支える」形で参加する。
生涯スポーツに関わる団体・指導者	市民がスポーツに関わる機会を多く提供している。
スポーツ・レクリエーション施設	適切に配置され、充実した機能を備えている。
スポーツ団体等	団体の役割を明確にし、市民のスポーツ活動が活発に展開される環境を作る。
プロスポーツ団体等	優勝するなど、市民のスポーツへの関心が高まるような成績を残す。
県内外のスポーツ競技団体	スポーツツーリズムとして本市に興味を持ち、本市で国際大会、全国大会を開催する。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				達成状況			
指標①	まちづくり評価アンケート調査「週1回以上スポーツをしている」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	R6実績値	49.4	達成率	45.9%
		%	↗				
当初値(H25)	31.1	R1目標値	56.0	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析			
		R6目標値	71.0				
				<p>・平成30年度から横ばいで推移していたが、令和6年度については前年比で約4ポイントの上昇が見られた。これは、令和4年度から開始した健康づくりアプリの利用者が、令和4年末と比較し3倍増になっていること、スポーツ大会等の事業数が増加し、それに伴い参加者数も増加となっていることから、市民のスポーツへの関心の高まりがうかがえ、スポーツ活動を行うことに対する意識が向上しているものと思われる。</p>			

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ大会やスポーツ教室、いわて盛岡シティマラソンなどの開催により、市民のスポーツに関わる機会を創出するとともに、関心を高めることができた。 ・地域スポーツイベントへのスポーツ推進委員の派遣により、ポッチャなどのニュースポーツに親しむ機会を創出し、市民のスポーツへの関心を高めることができた。 ・スポーツ施設の整備や改修を行ったことによりスポーツの利用環境が向上し、利用者の増加につながった。 ・「岩手ビッグブルズ」及び「いわてグルージャ盛岡」のホームゲーム観戦者に市の特産品を贈呈するなど、市内経済活動の推進や試合会場への誘客を図り、市民がプロスポーツに触れる機会や関心の向上につながった。 ・スポーツクライミングの世界大会を開催したほか、ラグビーワールドカップ2019のナミビア代表の合宿やホストタウン事業として水球カナダ・クライミングカナダ・カナダ女子セブンズの「東京2020オリンピック・パラリンピック」事前キャンプ受け入れを行い、スポーツによる交流人口の拡大に寄与した。 ・国民体育大会「希望郷いわて国体」及び第16回全国障害者スポーツ大会「希望郷いわて大会」の開催により、多くの市民がスポーツに関わったほか、通年型施設の整備により利用環境が向上した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・働く世代の参加者が少なく、参加世代に偏りがある。 ・競技団体等の指導者や審判が高齢化・固定化している。 ・施設の老朽化に対し、修繕が追いついていない。 ・総合型地域スポーツクラブに携わる人材が不足している。 ・人口減少や高齢化に伴いスポーツ人口が減少している。 ・大型大会や事前合宿の誘致対象である首都圏や海外の主催者にとって、地方都市での大会開催は、選手やスタッフの移動費や宿泊費等の負担が大きい。 ・日本代表レベルの試合やトッププロの大会を開催するためには、観客席が十分でないほか、練習調整用のサブアリーナ(サブプール・サブリンク)がないなど、現況の施設では、競技団体の要求水準を満たさなくなりつつある。

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・高齢化の問題がある中、まちづくり評価アンケート調査における「週1回以上スポーツをしている」と答えた市民の割合については、目標値には及ばないものの、増加傾向にあり、身近で気軽にできるウォーキングを推奨し、健康づくりアプリ「MORI-WALKER」などで市民へ周知したことや、これまでイベントに参加しなかった人や体を動かさなかった人が、自主的に運動するようになったことが挙げられる。 ・コロナ禍である令和2年度から令和3年度において、スポーツ事業数及び事業参加者数が大きく落ち込む中、「週1回以上スポーツをしている」と答えた市民の割合はほぼ横ばいを維持したことは、健康づくり習慣化推進事業による体操動画配信、いわて盛岡シティマラソンのオンラインマラソン、啄木の里ふれあいマラソン代替企画ランニングクリニック動画配信などによる自宅で一人でもできるスポーツの提案が、市民の運動習慣の醸成及び継続につながったものと思料される。

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	14	「盛岡ブランド」の展開
施策主管部等	市長公室	
評価責任者	藤澤 法輝 市長公室長	
評価シート作成者	中嶋 孝樹 市長公室次長	

「施策の目的」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
盛岡が住み続けたいまち、住んでみたいまち、訪ねてみたいまちとなるため、盛岡ならではの魅力や価値である「盛岡ブランド」を市民と共に磨き、育み、都市ブランドの確立を目指す。 さらに、効果的に市内外に発信することにより「盛岡ブランド」を展開する。

施策の概要

主な取組内容
・まちに対する誇りや愛着を抱き行動してもらいインナープロモーションの実施 ・盛岡の価値や魅力を戦略的に発信するアウタープロモーションの実施

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	盛岡への誇りや愛着を抱いてもらう
市民以外の人	盛岡を知り、興味・関心を持ち、好きになってもらう

施策の成果指標の状況・評価

※達成率の算出方法 [↗] の指標: (R6実績値-当初値) / (R6目標値-当初値) × 100 [→(+)] の指標: (R6実績値) / (当初値) × 100 [←(-)] の指標: (当初値) / (R6実績値) × 100

実績値の推移				達成状況			
指標①	まちづくり評価アンケート調査「盛岡が好き」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	R6実績値		達成率	
		%	↗	79.1		27.5%	
当初値 (H25)	78.0	R1目標値	80.0	R6目標値	82.0	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に目標値を達成したところであるが、他の年度はいずれも目標値以下となった。 ・アンケート結果によると、「盛岡市が嫌い」と答えた割合は、いずれの年度も2%未満となっていることから、「どちらともいえない」、「不明」と答えた無関心層に対するインナープロモーションの到達不足が要因として挙げられる。 ・今後も、市民一人ひとりが、盛岡に誇りや愛着を抱くことができるよう、引き続きシビックプライド醸成に向けた取組を実施する必要がある。 			
当初値 (H25)	472	R1目標値	500	R6目標値	530	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍以前は、目標値を達成していたところであるが、コロナ禍を契機に都道府県の跨いだ往来が制限されたことなどを理由に、観光客入込数が下降した。 ・コロナによる行動制限が緩和された令和4年度以降は、観光客入込数は回復傾向にあるが、依然として目標値には達していないことから、本市への人の流れを創出するため、今後は、外国人を含めたアウタープロモーションの強化に努める必要がある。 			

実績値の推移				達成状況			
指標②	地域ブランド調査「魅力度における盛岡市の順位」	単 位	目指す方向	R6実績値		達成率	
		位	↗	93		△194.4%	
当初値 (H26)	58	R1目標値	50	R6目標値	40	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に目標値である50位以内を達成した一方で、コロナ禍により対面での交流に制限が生じるなど、市の魅力を周知する機会が限定されたことから、一時期順位が下降した。 ・その後、新たなシティプロモーション素材を作成したり、「盛岡という星で」プロジェクトによる効果的な情報発信を行ったことで、コロナ禍前並に順位を戻すことができた。 ・順位は、約1000自治体中の順位であり、各年度とも上位10%である100位前後に位置しており、市が行っているシティプロモーションは一定の効果があったと考える。 ・今後も継続して100位以内に入り続けることを目標として、市内外に対する効果的なプロモーションを行う必要があるものとする。 			

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしの中に根付く盛岡らしい有形・無形の価値や魅力である「盛岡ブランド」が評価され、ニューヨーク・タイムズ紙「2023年に行くべき52か所」に選出されたことで「盛岡ブランド」の価値が一層向上した。 ・「盛岡という星で」のSNSで情報発信を行ったほか、新たに盛岡ファンクラブ「MORIOKA CONNECTION ID」や、盛岡市公式Instagramによる情報発信などに努めたことにより、東京圏在住の若者等における盛岡の魅力の認知拡大や移住相談件数の増加につながった。 ・盛岡ブランド推進のため、小学校等へ出前講座を実施したほか、盛岡にゆかりのある本や映画を活用したプロモーションの実施、木造船「もりおか丸」の運行等の新たな取組によって盛岡の魅力の再確認する機会を創出することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の取組が成果指標の向上に結び付いていない。 ・各種アンケート結果から市に対する無関心層の数値の変動があまりないため個別の取組の情報が行き届いていないと想定されるため引き続き戦略的にプロモーションを行う必要がある。 ・人口減少社会が進む中において、若者の県外流出が深刻化し、東京圏への転出超過が継続している。 ・東京一極集中の状況や、地域の生産年齢人口の減少が続く中、若者の地元定着や将来のUターンの促進の必要性がより高まっている。

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間中の各年度において、戦略的・効果的な魅力発信を行った結果、ニューヨーク・タイムズ紙「2023年に行くべき52か所」に選出されるなど、暮らしの中に根付く、盛岡らしい有形・無形の価値や魅力である盛岡ブランドが評価されたものと捉えているが、一方で、コロナ禍により、一時取組を制限せざるを得ない状況があり、最終的に各目標値を達成することができなかった。 ・アンケート結果によると、市に対する関心が薄い層に対するインナープロモーション、アウタープロモーションが行き届いていなかったことが要因である捉えていることから、令和7年3月に策定した「第2期盛岡市シティプロモーション推進計画」に基づき、各課の効果的なプロモーションを支援などを通じて、情報の到達度の向上に向け全庁一体となった取組を底上げ・けん引する必要がある。

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	15	良好な景観の形成
施策主管部等	都市整備部	
評価責任者	滝村 敏道 都市整備部長	
評価シート作成者	旭 広行 都市整備部次長	

「施策の目的」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
市民と共に、自然環境と歴史的環境とが調和した盛岡らしい魅力ある景観を保持するなど、良好な景観の形成を図る。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・都市景観シンポジウムの開催や都市景観賞の表彰などを通し、市民への景観に対する意識の向上を図るとともに、景観計画区域内行為届の審査・指導により良好な景観形成となるよう誘導し、併せて景観計画の周知を行った。 ・景観重要建造物、景観重要樹木等の維持保全を図り、市所有の景観重要建造物等を公開した。 ・屋外広告物の許可により、景観計画との整合と公衆への危害防止を図りながら、屋外広告物制度の周知を図った。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(対象をどのようにしたいのか)
街並み、山並み		優れた景観が守られる。地域にあった景観になる。
市民・事業者関係者		景観に対する意識が高まる。地域の景観に沿った建物等を建設する。

施策の成果指標の状況・評価

※達成率の算出方法 [〳 の指標: (R6実績値-当初値) / (R6目標値-当初値) × 100] [→(+)の指標: (R6実績値) / (当初値) × 100] [→(-)の指標: (当初値) / (R6実績値) × 100]

実績値の推移				達成状況			
指標	内容	単位	目指す方向	R6実績値	達成率	達成率	
指標①	まちづくり評価アンケート調査「誇れる市街地の景観があると思う」と答えた市民の割合	%	↗	80.5	113.0%		
当初値(H25)	70.1	R1目標値	74.7	R6目標値	79.3	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡固有の市街地の景観が形成・維持されたことで、市民の評価が向上したと考えられる。 ・ニューヨーク・タイムズ紙「2023年に行くべき52か所」に取り上げられ、訪問者が増加したことが、盛岡固有の市街地の景観について再評価する機会になったものと考えられる。 			
指標③	まちづくり評価アンケート調査「誇れる山間地の景観があると思う」と答えた市民の割合	%	↗	77.6	81.9%		
当初値(H25)	69.9	R1目標値	74.6	R6目標値	79.3	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> ・山地の景観が形成・維持されたことで、市民の評価が向上したと考えられる。 ・岩手山や姫神山等盛岡固有の景観があり、日常生活の中で目に触れることも多いため、市街地の景観と同程度に設定した目標値までは及ばなかったものの、田園・丘陵地の景観に比べて高い評価を得られたものと考えられる。 			
指標⑤	まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の景観について、改善したい景観がある」と答えた市民の割合	%	↘	43.0	△386.2%		
当初値(H25)	20.6	R1目標値	17.4	R6目標値	14.8	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度までは都市景観シンポジウムの開催や都市景観賞の表彰等により、景観に関する啓発が図られ、横ばい傾向であった。 ・紺屋町番屋リニューアルオープン(R4. 3)や盛岡バスセンター(R4.10)、monaka(R6.7)の整備など、盛岡の景観が話題となる機会や報道が大幅に増加したことにより、良好な景観の形成について問題意識を有する市民が増加したことが変動の要因であると考えられる。 ・令和5年には、ニューヨーク・タイムズ紙「2023年に行くべき52ヶ所」に掲載されたことや、紺屋町菊の司酒蔵の解体とその跡地へのマンション建設をきっかけとして良好な景観の形成についての議論が生じたことにより、問題意識を有する市民が一層増加したのと考えられる。 			

実績値の推移				達成状況			
指標	内容	単位	目指す方向	R6実績値	達成率	達成率	
指標②	まちづくり評価アンケート調査「誇れる田園や丘陵地の景観があると思う」と答えた市民の割合	%	↗	66.2	33.5%		
当初値(H25)	59.6	R1目標値	69.4	R6目標値	79.3	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> ・田園や丘陵地の景観が形成・維持されたことで、市民の評価が向上したと考えられる。 ・しかしながら、田園や丘陵地の景観については、盛岡固有の景観が少なく、相対的な評価が困難であるため、市街地の景観と同程度に設定した目標値までは及ばなかったものと考えられる。 			
指標④	まちづくり評価アンケート調査「屋外広告物(屋外に表示されているはり紙や看板など)は、景観に配慮して表示・設置されていると思う」と答えた市民の割合	%	↗	28.8	12.7%		
当初値(H25)	28.1	R1目標値	31.1	R6目標値	33.6	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> ・施策の推進により、適正な屋外広告物が維持された結果、横ばい傾向になったものと考えられる。 ・目標値に及ばなかったことについては、屋外広告物の制度についての市民への周知が十分に図れていないことが要因と考えられる。 			

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
<p>・景観重要建造物の修繕や改修支援、景観重要樹木の樹勢診断、景観計画区域内行為届出制度による形態・意匠・色彩の誘導、適正な屋外広告物の維持等により、良好な景観が形成され、景観に対する市民の評価が向上した。</p>	<p>・盛岡バスセンターやmonaka等の整備や、ニューヨーク・タイムズ紙の報道、紺屋町菊の司酒蔵の解体とその跡地へのマンション建設などをきっかけとして、良好な景観の形成について問題意識を有し、改善したい景観があるとする市民の割合が増加しており、良好な景観の形成のための多様な取組が求められている</p> <p>・景観重要建造物の老朽化や景観重要樹木の繁茂が顕著となりつつあり、計画的な対応が求められる中、資材費や人件費の高騰により、速やかな対応に至らない事案に対応していく必要がある。</p> <p>・誇れる景観や、景観形成のための制度について周知を図り、景観に対する意識の醸成を図っていく必要がある。</p>

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
<p>・本施策により、良好な景観が維持されるとともに、景観に対する市民の意識が高まったものと考えられる。</p> <p>・一方で、歴史的建造物の老朽化による破損や歴史的な街路沿道への高層建築物の建設等が見られ、盛岡固有の景観保全に向けた更なる対応が必要となっている。</p> <p>・かつて、盛岡市では、都市景観形成ガイドライン(S59)を策定し、「市民とともに考え、ともに歩む～盛岡方式」を展開し、さらに盛岡市景観計画(H21)に発展させることにより、良好な景観の形成に努めてきた。</p> <p>・このような姿勢を継承し、市民の互いの立場と意見を尊重した“話し合いによるまちづくり”の実現を図りながら、企業・経済活動と盛岡らしさを両立した良好な景観の形成に取り組んでいく必要がある。</p>

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	16	計画的な土地利用の推進
施策主管部等	都市整備部	
評価責任者	滝村 敏道 都市整備部長	
評価シート作成者	旭 広行 都市整備部次長	

「施策の目的」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
地域の特性をいかし、機能的で魅力的な都市を形成するため、自然環境の保全と人々の営みとの調和を考慮しながら、コンパクトで効率的な市街地を形成するなど、計画的で適正な土地利用を推進する。

施策の概要

主な取組内容
・盛岡市都市計画マスタープランの見直し、都市計画基礎調査を踏まえた区域区分の見直しのほか、盛岡市立地適正化計画の策定 ・都市計画法に基づく開発・建築の許可事務、宅地造成等規制法に基づく許可

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
都市計画区域、農用地区域、森林区域	森林や農地が自然環境や生産の場として保全される。無秩序な市街化が防止され市街地の密度が維持される。

施策の成果指標の状況・評価

※達成率の算出方法 [↑ ↓の指標:(R6実績値-当初値)÷(R6目標値-当初値)×100] [→(+の指標:(R6実績値)÷(当初値)×100] [→(-の指標:(当初値)÷(R6実績値)×100]

実績値の推移				達成状況			
指標①	都市として計画的に整備し、開発し、保全する必要がある区域を指定する割合(市域における都市計画区域の割合)	単 位	目指す方向	R6実績値	50.3	達成率	100.0%
当初値(H25)	50.3	R1目標値	50.3	R6目標値	50.3	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				・成果指標としては、現状維持を目標値としており、目標値を達成している。 ・関連する上位計画や制度等の適切な運用、関係施策や計画における相互連携による調整及び市街化区域と市街化調整区域の区域区分が定められ適切に土地利用がなされることにより、盛岡市都市計画マスタープランや上位計画である盛岡広域都市計画区域マスタープランに即した整備、開発、保全の方針が適正に図られていると分析される。 ・開発及び建築行為における許可基準を周知し、加えて、申請前の窓口相談等において十分な指導を行うなどの方策により、市街化区域及び市街化調整区域内の適正な土地利用が継続されていると分析される。			
当初値(H25)	73.2	R1目標値	73.2	R6目標値	73.2	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				・成果指標としては、現状維持を目標値としており、目標値をほぼ達成している。 ・関連する上位計画や制度等の適切な運用、関係施策や計画における相互連携による調整及び市街化区域と市街化調整区域の区域区分が定められ適切に土地利用がなされることにより、盛岡市都市計画マスタープランや上位計画である盛岡広域都市計画区域マスタープランに即した整備、開発、保全の方針が適正に図られていると分析される。 ・開発及び建築行為における許可基準を周知し、加えて、申請前の窓口相談等において十分な指導を行うなどの方策により、森林の保全が継続されていると分析される。			

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
・盛岡市都市計画マスタープラン、盛岡広域都市計画マスタープラン及び立地適正化計画等に即して、適正な土地利用が図られている。 ・市街化区域及び市街化調整区域の区分による適正な土地利用が図られている。 ・開発許可及び建築許可に関する窓口相談等に予約制を導入し、待ち時間解消のほか、効率的で適正な指導により適正な土地利用が図られている。	・人口減少、少子化及び高齢化の進展等により、都市部及び農村部の生活サービス、コミュニティ、社会資本の維持が難しい。 ・土地利用に係る審査基準の見直しに関する相談や調査、資料収集が必要な相談などが複雑化・多様化している。

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
・盛岡市都市計画マスタープラン(全体構想)の見直し、盛岡市立地適正化計画の確実な運用及び開発許可の適正な運用等により、計画的な土地利用を進めており、成果指標による進捗評価は良好に推移している。 ・しかし、今後の人口予測等の社会経済情勢の見通しを踏まえると、コンパクトプラスネットワークの取組みをより一層推進していく必要がある。 ・農村部においても、農林業を主とした土地利用を保全するため、開発許可の弾力的な運用や地区計画の運用等により、コミュニティの維持に向けた取組みを検討する必要がある。

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	17	子どもの教育の充実
施策主管部等	教育委員会	
評価責任者	下田 法子 教育部長	
評価シート作成者	鈴木 茂也 教育次長	

「施策の目的」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
子ども一人ひとりの個性をいかし、学力を定着させ、生きる力を育むことができるように、学校や家庭、地域などが連携しながら、子どもの教育の充実と健全な育成を図る。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・校内研究の推進、学力向上推進会議の開催、指導主事による学校訪問等指導、研究員研究の実施 ・学校公開研究会、教科指導等の公開講座、教育研究所研究発表大会の開催 ・築40年以上経過した施設等の改修工事

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
幼児	健やかな成長が図られている。
小中学生	学力の向上が図られている。 心身ともに健全育成が図られている。
高校生	学力の向上が図られている。 生徒一人ひとりの希望に沿った進路の実現が図られている。
教員	誠実公正でかつ指導力が向上されている。
小中学校施設等	充実した教育環境に整備され、良好に保たれている。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				達成状況			
指標①	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【小学校4年生:国語】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	R6実績値	104.8	達成率	△241.7%
当初値(H25)	110.6	R1目標値	113.0	R6目標値	113.0	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> ・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準を維持することができている。 ・令和2年度の全国比110.0以降、結果が下降傾向にある。 ・各種学力調査において、「誤答や無回答の要因、学力推移の経年比較等、細やかに分析し、指導に生かすこと」、「『確かな学力育成プラン』の年度をまたいだ共有」を通して、指導改善のCAPDサイクルを機能させていく。 ・家庭学習について量的な改善が図られてきているため、質的な改善を図るとともに、主体的に取り組む児童を育成する。 ・学力向上推進事業等を通して「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けて、授業改善の意識を高めていくことで、学力向上につなげていく。 ・市教委の学校訪問事業等を通して、学校の状況やニーズに応じた各学校への指導支援を進めていく。 ・一人一台端末の授業における積極的な活用、AI型ドリルの効果的な活用により、一人一人の理解度に合わせた最適な学びを目指す。 			
指標②	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【小学校4年生:算数】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	R6実績値	102.6	達成率	△362.5%
当初値(H25)	108.4	R1目標値	110.0	R6目標値	110.0	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> ・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準を維持することができている。 ・平成29年度の全国比108.0以降、結果が下降傾向にある。 ・各種学力調査において、「誤答や無回答の要因、学力推移の経年比較等、細やかに分析し、指導に生かすこと」、「『確かな学力育成プラン』の年度をまたいだ共有」を通して、指導改善のCAPDサイクルを機能させていく。 ・家庭学習について量的な改善が図られてきているため、質的な改善を図るとともに、主体的に取り組む児童を育成する。 ・学力向上推進事業等を通して「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けて、授業改善の意識を高めていくことで、学力向上につなげていく。 ・市教委の学校訪問事業等を通して、学校の状況やニーズに応じた各学校への指導支援を進めていく。 ・一人一台端末の授業における積極的な活用、AI型ドリルの効果的な活用により、一人一人の理解度に合わせた最適な学びを目指す。 			
指標③	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:国語】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	R6実績値	101.2	達成率	△81.2%
当初値(H25)	103.8	R1目標値	107.0	R6目標値	107.0	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> ・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準を維持することができている。 ・令和2年度の全国比105.2以降、結果が下降傾向にある。 ・各種学力調査において、「誤答や無回答の要因、学力推移の経年比較等、細やかに分析し、指導に生かすこと」、「『確かな学力育成プラン』の年度をまたいだ共有」を通して、指導改善のCAPDサイクルを機能させていく。 ・家庭学習について量的・質的な改善を図るとともに、主体的に取り組む生徒を育成する。 ・学力向上推進事業等を通して「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けて、授業改善の意識を高めていくことで、学力向上につなげていく。 ・市教委の学校訪問事業等を通して、学校の状況やニーズに応じた各学校への指導支援を進めていく。 ・一人一台端末の授業における積極的な活用、AI型ドリルの効果的な活用により、一人一人の理解度に合わせた最適な学びを目指す。 			
指標④	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:数学】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	R6実績値	95.8	達成率	△228.6%
当初値(H25)	102.2	R1目標値	105.0	R6目標値	105.0	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> ・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、令和3年度の全国比103.6以降、結果が下降傾向にある。 ・各種学力調査において、「誤答や無回答の要因、学力推移の経年比較等、細やかに分析し、指導に生かすこと」、「『確かな学力育成プラン』の年度をまたいだ共有」を通して、指導改善のCAPDサイクルを機能させていく。 ・家庭学習について量的・質的な改善を図るとともに、主体的に取り組む生徒を育成する。 ・学力向上推進事業等を通して「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けて、授業改善の意識を高めていくことで、学力向上につなげていく。 ・市教委の学校訪問事業等を通して、学校の状況やニーズに応じた各学校への指導支援を進めていく。 ・一人一台端末の授業における積極的な活用、AI型ドリルの効果的な活用により、一人一人の理解度に合わせた最適な学びを目指す。 			

実績値の推移				進捗の評価			
指標⑤	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:英語】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	R6実績値	97.8	達成率	△300.0%
当初値 (H25)	103.2	R1目標値	105.0	R6目標値	105.0	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> ・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、令和2年度の全国比105.0以降、結果が下降傾向にある。 ・各種学力調査において、「誤答や無回答の要因、学力推移の経年比較等、細やかに分析し、指導に生かすこと」、「『確かな学力育成プラン』の年度をまたいだ共有」を通して、指導改善のCAPDサイクルを機能させていく。 ・家庭学習について量的・質的な改善を図るとともに、主体的に取り組む生徒を育成する。 ・学力向上推進事業等を通して「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けて、授業改善の意識を高めていくことで、学力向上につなげていく。 ・市教委の学校訪問事業等を通して、学校の状況やニーズに応じた各学校への指導支援を進めていく。 ・一人一台端末の授業における積極的な活用、AI型ドリルの効果的な活用により、一人一人の理解度に合わせた最適な学びを目指す。 ・授業における指導者の英語使用の機会を適切に確保すること、生徒が英語を使う場面をさらに保障することにより、英語力を確実に向上させる。 			
指標⑦	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【小学校5年生:女】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	R6実績値	98.4	達成率	△420.0%
当初値 (H25)	100.5	R1目標値	101.0	R6目標値	101.0	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、活動が制限されるなどしたことで一時的に体力低下が見られ、体育の時間を始めとする運動の質や量を確保することに努めたが、運動習慣の定着までは至らず、対象学年によっても差があり、運動習慣の二極化が進んでいると推測される。 ・50m走は、10年間一度も全国平均を上回ることができなかった。 ・ソフトボール投げ(投力)は、全国平均を概ね毎年、全国平均を上回る結果となっていた。 ・20mシャトルランや反復横跳びは、コロナ禍前ではほぼ全学年で全国標準を上回っていたが、コロナ禍を機に低下が見られる。生活習慣が変わり、運動をしない遊び等が増加したことが要因としてあげられる。 ・岩手県教育委員会で実施している、食習慣、生活習慣の改善を取り入れた「60(ロクマル)プラスプロジェクト」に積極的に取り組む必要がある。 			
指標⑨	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:女】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	R6実績値	99.9	達成率	△16.7%
当初値 (H25)	100.2	R1目標値	102.0	R6目標値	102.0	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、活動が制限されるなどしたことで一時的に体力低下が見られたが、保健体育の時間を始めとする運動の質や量を確保できたことで、当初の値まで回復することができた。 ・50m走は、10年間一度も全国平均を上回ることができなかった。 ・ハンドボール投げ(投力)は、全国平均を概ね毎年、全国平均を上回る結果となっていた。 ・長座体前屈(柔軟性)は、毎年概ね全国標準を上回っている。 ・20mシャトルラン(全身持久力)は、全国標準を下回ることが多かったが、98%前後の結果となることが多く見られる。 ・握力(筋力)は、コロナ禍前は、毎年上回っていたが、コロナ禍から低下傾向にある。しかし、99%台が多くほぼ全国標準で推移している。 ・岩手県教育委員会で実施している、食習慣、生活習慣の改善を取り入れた「60(ロクマル)プラスプロジェクト」に積極的に取り組む必要がある。 			

実績値の推移				進捗の評価			
指標⑥	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【小学校5年生:男】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	R6実績値	98.4	達成率	18.8%
当初値 (H25)	97.8	R1目標値	101.0	R6目標値	101.0	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、活動が制限されるなどしたことで一時的に体力低下が見られたが、保健体育の時間を始めとする運動の質や量を確保できたことで、当初の値まで回復することができた。 ・50m走は、10年間一度も全国平均を上回ることができなかった。 ・ソフトボール投げ(投力)は、令和4年度頃から全国平均を上回って来ている。投げることへの段階的な指導が確率されてきていることが要因としてあげられる。 ・立ち幅跳び(瞬発力)は、毎年、全国標準を上回ることが少なく、50m走との関連が大きく関わっていると考えられる。50m走が向上することで走り幅跳びの数値も上がってくると思われることから、走、跳の動きを体育のウォーミングアップ等で取り入れていく必要がある。 ・20mシャトルランは、低学年から中学年において全国標準を上回る傾向にあり、高学年では、ほぼ下回っている。各校では、マラソン大会等の企画をしているが、長距離の魅力や楽しさを継続して伝えていく必要がある。 ・岩手県教育委員会で実施している、食習慣、生活習慣の改善を取り入れた「60(ロクマル)プラスプロジェクト」に積極的に取り組む必要がある。 			
指標⑧	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:男】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	R6実績値	99.6	達成率	△50.0%
当初値 (H25)	100.4	R1目標値	102.0	R6目標値	102.0	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、活動が制限されるなどしたことで一時的に体力低下が見られたが、保健体育の時間を始めとする運動の質や量を確保できたことで、当初の値まで回復することができた。 ・50m走は、10年間一度も全国平均を上回ることができなかった。 ・ハンドボール投げ(投力)は、全国平均を概ね毎年全国平均を上回る結果となっていた。 ・長座体前屈(柔軟性)は、毎年概ね全国標準を上回っている。 ・20mシャトルラン(全身持久力)についても、毎年、全国標準を下回ることが多い。小学校高学年から下回っていることから、小学校からの影響があるものと考えられる。日常的に有酸素運動を取り入れるなどし、苦手意識や有酸素運動嫌いを少なくしていくことが求められる。 ・岩手県教育委員会で実施している、食習慣、生活習慣の改善を取り入れた「60(ロクマル)プラスプロジェクト」に積極的に取り組む必要がある。 			

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
<p>・盛岡市学力向上推進事業において、全市的共通取組内容である「課題を捉え、解決の見通しをもつ場面」「考えを深める場面」「学びを振り返り、達成感を得る場面」を位置付けた授業づくりが浸透してきている。</p> <p>・校内研究会への指導主事の派遣、研究員研究、公開講座及び教育研究所研究発表会の開催等により教員の指導力向上に努めている。</p> <p>・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、小学校国語・算数・中学校国語で、全国平均を上回っている。特に、小学校で大きく上回っている。</p> <p>・小学校男子、中学校男女で、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、活動が制限されるなどしたことで一時的に体力低下が見られたが、保健体育の時間を始めとする運動の質や量を確保できたことで、当初の値まで回復することができた。</p> <p>・各校種、各性別で、ソフトボール、ハンドボール投げ(投力)は、全国平均を概ね毎年、全国平均を上回る結果となっている。</p> <p>・幼稚園教育について、一人ひとりの園児に対する職員の丁寧な対応が保護者に評価され、保護者の満足度が高い水準を維持している。</p> <p>・市立高校の進学・就職進路達成率は、コロナ禍の期間を除くと概ね98%以上となり、高い水準を維持できた。特に就職については連続して100%を達成した。</p> <p>・教職員研修の充実について、講座の内容を吟味し、教職員のニーズが高い講座を開設したことにより参加意欲が喚起され参加者数の目標達成につながった。</p> <p>・令和6年度までに、12校で「公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」における大規模改修工事に着手したが、取組実績に顕著な遅れが見られたことから、令和3年7月に「盛岡市立小中学校校舎安全対策改修計画」を策定し、校舎安全対策改修を行った。</p> <p>・令和3年7月に改訂した「盛岡市有公共施設トイレ環境整備計画」において、小中学校校舎及び屋内運動場を「小中学校トイレ環境早期改善施設」と位置付け、集中的に整備を行った。</p>	<p>・学力に関する諸調査の結果から、算数・数学と英語において、児童生徒の資質・能力の向上に努めていく必要がある。</p> <p>・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、中学校数学・英語で、全国平均を下回っている。また、中学校国語も低下傾向にある。</p> <p>・不登校生徒の出現率が小学校も中学校も増加傾向にある。特に、中学校で大幅に増加している。</p> <p>・小学校女子で、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、活動が制限されるなどしたことで一時的に体力低下が見られ、体育の時間を始めとする運動の質や量を確保することに努めたが、運動習慣の定着までは至らず、対象学年によっても差がある。</p> <p>・幼稚園教育について、園児数の減少が継続しており、社会性を育む教育環境の確保が望まれている。</p> <p>・市立高校について、進学率や就職率の一層の向上を図るため、きめ細やかな指導体制の確立と教員研修の充実、教育活動の魅力化を図る必要がある。</p> <p>・教職員研修の参加者数について、悉皆研修として位置付けた講座の参加者が増加傾向にあることから、年間を通して悉皆研修の程度を把握し適切に位置付ける必要がある。</p> <p>・学校施設について、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画」及び同中期計画の方針に沿って、大規模改修による長寿命化等の取組を進めてきたが、計画に基づく実施時期よりも早く設備の破損等が生じる学校があり、早期の安全性の確保が求められていたほか、利用者のニーズが高い便器の洋式化を中心としたトイレの環境整備を早急に行う必要が生じていたため、校舎・屋内運動場のトイレ整備及び小中学校施設の安全対策改修を集中して行ったが、今後も引続き、改修が完了していない小中学校のトイレ整備及び安全対策改修に努める必要がある。</p>

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
<p>・盛岡市学力向上推進事業において、重点目標としている「児童生徒一人一人に資質・能力を育成することを目指した授業改善」に向け、校内研究会への指導主事の派遣、研究員研究、公開講座及び教育研究所研究発表会の開催等により教員の指導力向上に努めたことは評価できる。</p> <p>・NRTの数値は各校種、各教科共に減少傾向であることから、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をこれまで以上に推進する必要がある。</p> <p>・不登校対策として、学校風土の「見える化」、校内教育支援センターの充実、「ひろばモリーオ」のセンター機能の充実を図り、誰一人取り残さない教育をさらに推進する必要がある。</p> <p>・各校種で、コロナ禍後に、工夫した活動を行ったことで、保健体育の時間を始めとする運動の質や量を確保し、概ね、当初の値まで回復することができたことは評価できる。</p> <p>・生涯にわたって運動を楽しむ態度の育成のために、運動の楽しさを体感する授業づくり、運動する機会の確保に努めることが求められる。</p> <p>・幼稚園教育は、「幼保・こども園と小学校の接続カリキュラム」の見直しを行い、幼児教育と小学校教育の相互理解と円滑な接続を促進する。</p> <p>・高等学校教育は、インターンシップ事業の実施や探究学習の推進により地域の魅力や課題を理解し、本市に誇りと愛着を持ち貢献しようとする人材の育成を図る。また、「高等学校DX加速化推進事業」を生かしたICT教育によるデジタル人材の育成に取り組む。</p> <p>・学校の安全性の確保や、利用者のニーズの高いトイレの改修を優先的に校舎、屋内運動場のトイレ整備及び小中学校施設の安全対策改修を集中して取り組んできたところであり、今後も引続き、改修が完了していない小中学校のトイレ整備及び安全対策改修に努める。</p>

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	18	生涯学習の推進
施策主管部等	教育委員会	
評価責任者	下田 法子 教育部長	
評価シート作成者	鈴木 茂也 教育次長	

「施策の目的」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
誰もが楽しみや生きがいをもち、豊かに暮らすことができるように、いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築を図る。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 社会教育の充実を図るため、公民館では生活に欠かすことのできない必要課題に関する講座や、市民のニーズを踏まえた講座を開設するなどして幅広い学習機会の提供に努めた。 利便性の向上や災害時に避難所となる公民館のインフラ整備のため、公民館6館(中央、上田、西部、河南、都南、洪民)にWi-Fi等の供用を開始した。また、市立図書館の耐震補強及び大規模改修工事を実施するなど、市民の良好な学習環境の整備に努めた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民		学習活動の継続と推進が図られている
社会教育施設		計画的な整備や修繕が実施されている

施策の成果指標の状況・評価

※達成率の算出方法 [↗] の指標: (R6実績値 - 当初値) / (R6目標値 - 当初値) × 100 [→ (+) の指標: (R6実績値) / (当初値) × 100 [→ (-) の指標: (当初値) / (R6実績値) × 100]

実績値の推移				達成状況			
指標①	単位	目指す方向	R6実績値	39.4	達成率	△18.2%	
まちづくり評価アンケート調査「この1年間に何らかの学習をした」と答えた市民の割合	%	↗					
当初値 (H25)	40.6	R1目標値	43.9	R6目標値	47.2	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
<p>・平成28年度と令和2年度に大きく減少したところである。 ・平成28年度の落ち込みは、「学びの循環推進事業」において市民のニーズに対して講座や講師が充足していないことや、公民館利用者の中心となるサークルの会員数が高齢化などの影響により減少し、それに伴ってサークル自体の数も減少していること、また、20歳以上の市民を対象としていたアンケート調査が平成28年度から18歳以上を対象と変更になったことが要因と考えられる。 ・令和2年度の落ち込みは新型コロナウイルス感染拡大によるものであり、その後、徐々に社会生活を取り戻す中で、自らの学びも再開してきている状況と考えられる。</p>							

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> 学びの循環推進事業は、市民グループの申請に基づき、市の担当課職員や人材バンク登録講師を講師として派遣する事業であり、充実した内容の講座が実施され、市民の継続的な学習活動の推進が図られた。 家庭教育支援や放課後子ども教室など社会教育事業の実施により、家庭や地域での教育の充実が図られた。 社会教育施設の通信環境整備については、公民館6館(中央、上田、西部、河南、都南、洪民)及び市立図書館にWi-Fi等整備し、オンラインを活用した研修会や資料研究等、利便性の向上が図られた。 社会教育施設の整備においては、市立図書館の大規模改修工事、見前南地区公民館の建設等、社会教育施設の整備・充実を図り、地域における学びの場の確保に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 学びの循環推進事業については、利用実績がコロナ禍以前の水準程度に回復しつつあるものの、「専門コース」の活用が引き続き伸び悩んでいることから、社会情勢の変化を踏まえた学習ニーズの把握やSNS等を活用した情報発信に努めるなど、学びの機会の充実を図る必要がある。 社会教育関係団体の状況について、会員数や団体数が減少傾向にあり、新規の団体結成が少ない状況であることから、会員増加と新規団体育成のための支援を行う必要がある。 社会的課題の学習テーマの講座については、受講者が集まりづらい傾向があることから、市民に興味、関心を持ってもらえる企画内容や周知方法、講師選定等に工夫が必要である。 地区公民館等、Wi-Fi等通信環境が未整備の社会教育施設が残っていることから、通信環境の整備を検討する必要がある。 子ども科学館など、一部の社会教育施設は老朽化が著しいことから、計画的に整備を進める必要がある。

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
<ul style="list-style-type: none"> 誰もが生きがいをもち豊かな人生を送るため、学んだ成果を地域づくりに生かす事業の普及や社会教育関係団体の支援・育成などを通して、いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築が求められていることから、すべての人が豊かな人生を送ることができるよう学びの機会の充実を図る必要がある。また、多様な学びのニーズに応じた講座の開催や事業の実施が求められていることから、幅広い分野の学習指導者が必要となる。 子どもたちの健全育成を図るため、学校、地域、家庭と連携しながら家庭教育の充実を図るほか、中学生リーダーを育成する事業を通じて若い年代の社会参加活動を促進していく必要がある。 社会教育施設利用者の安全性と教育機会の確保及び利便性向上を図るため、計画的な修繕と通信環境の整備に取り組む必要がある。

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	19	社会を担う人材の育成・支援
施策主管部等	子ども未来部	
評価責任者	佐久山 久美子 子ども未来部長	
評価シート作成者	小原 輝司 子ども未来部次長	

「施策の目的」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
将来を担う若い世代や女性がライフスタイルに合わせ、社会のさまざまな場面で活動できるように、人材の育成や情報の提供などの支援に取り組む。

施策の概要

主な取組内容
・新規学卒者・若年未就職者に対する就業に関する専門的な相談受付 ・高校生等を対象としたインターンシップ受入れや若手社員の職場定着に関する取組等を通じた若者のキャリア形成・地元定着に向けた取組

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
若い世代の市民	社会で活躍できるようになる
県外の若者	市内で働き生活するようになる。

施策の成果指標の状況・評価

※達成率の算出方法 [↑ ↓の指標:(R6実績値-当初値)/(R6目標値-当初値)×100] [→(+)]の指標:(R6実績値)/(当初値)×100 [←(-)]の指標:(当初値)/(R6実績値)×100

実績値の推移				達成状況			
指標①	単 位	目指す方向		R6実績値		達成率	
もりおか若者サポートステーションに年度内に新規登録した盛岡市民のうち就職決定した者の割合	人	→(+)		83.5		132.8%	
当初値(H27)	62.9	R1目標値	62.9	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析			
				・支援機関の認知の広がりとともに、利用者の状況に応じたきめ細やかな支援の実施により、新規登録者数、就職決定者数とも増加傾向が続き、令和4年度以降は目標値超え、年々伸びをみせている。 ・市事業としてコミュニケーション能力開発のセミナーや臨床心理士によるカウンセリング、ひきこもり支援につながる居場所づくり、ボランティア体験の実施など、国事業を補完する職業的自立を目指す前段階となる基礎的支援を実施しており、小さな成功体験や自信を積み上げていくことで、利用者の就業開始に寄与したと考えられる。 ・令和4年度からは、就職氷河期世代の支援を強化するため専門の支援員を配置したことで、対象世代の就職決定者数の伸びに大きく寄与したと考えられる。			
※R1に「支援を受けて就職を決定した人数」から「年度内に新規登録した盛岡市民のうち就職決定したものの割合」に変更							

実績値の推移				達成状況			
指標②	単 位	目指す方向		R6実績値		達成率	
ジョブカフェいわての利用者数	人	↑		110,960		319.7%	
当初値(H25)	29,529	R1目標値	30,000	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析			
				・ジョブカフェいわてでは国・県・市の3者の事業を行っており、ジョブカフェいわて運営事業におけるカウンセリング等の就職相談支援のほか、U・Iターン希望者の相談支援や働き方改革推進事業の実施により、ジョブカフェいわてのサービス利用者数は年々増加で推移し、令和元年度に令和6年度目標値を達成した以降も大幅な伸びをみせている。 ・ジョブカフェいわての全体利用者総数だけではなく、相談支援を受けた者の就職決定者数も年々伸びている状況であり、きめ細やかな就職相談サービスをワンストップで行う若年者等の就業に関する相談拠点として十分に認知され、成果を挙げている。			

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
・国が設置する「もりおか若者サポートステーション」における、ワーキングルームの開設やボランティア活動の場の提供、臨床心理士によるカウンセリング実施、県が設置する「ジョブカフェいわて」へのカウンセラーの配置等の国や県の事業と連携による、きめ細やかな取り組みを行うことで、若年無業者や新規学卒者の就業率向上に寄与した。 ・「もりおか若者サポートステーション」に、令和4年度から就職氷河期世代を支援する専門の支援員を配置し、相談支援体制を強化することで、対象世代のキャリアアップ、就業開始・職場定着に寄与した。 ・インターンシップに係る高校生と市内民間企業のマッチング、県外の大学生等を対象に、就業体験や生活体験を通して、将来のUターンにつなげる「ふるさとワーキングホリデー」の実施により本市で働き暮らすことの魅力を発信し、若者の市内就業に寄与した。 ・盛岡広域管内の高校生をメインターゲットに、地元企業で働く若手社員の様子を紹介する「MORIOKAシゴトカメラ」の冊子配布・ウェブマガジン公開を通じて、地元で働き暮らすことをイメージし易くし、地元就職意識の醸成を図った。	・若年無業者になる背景には、心身の健康上の理由や人間関係に関する不安など、多種多様な複雑な要因があり、支援を必要とする若年無業者の全容把握が困難な状況である。また、利用者の抱える課題は多様化・複雑化しており、一人の支援に要する時間が長期にわたるケースもあり、継続的かつ個々の状況に応じた丁寧な支援が求められる。 ・全国的に少子高齢化に伴う労働力人口の減少が顕著となる中、高校・大学等の新卒者は就職活動において売り手市場の状況にあり就職率は高い水準となっているが、首都圏等の企業の採用活動が以前に増して旺盛となっており、賃金などの待遇面が好条件の県外企業への就職を希望する生徒が増えている傾向にある。

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
・成果指標である「もりおか若者サポートステーションに年度内に新規登録した盛岡市民のうち就職決定した者の割合」及び「ジョブカフェいわての利用者数」ともに、目標値を上回り順調に推移しているところであり、引き続き「もりおか若者サポートステーション」における若年無業者等の職業的自立に向けた支援や「ジョブカフェいわて」におけるきめ細やかな相談支援の充実を図り、若い世代や女性が活躍できるよう支援策を展開していく。 ・コロナ禍明けに企業活動の活発化とともに、首都圏等の企業の採用活動が以前に増して旺盛となり、待遇面が好条件の県外企業への就職を希望する若い世代が増えている傾向にある。地元企業を認知しないままに転出していることが考えられることから、より多くの若者が情報を得た上で就職先を選択できるよう、若者が地元企業の魅力に触れる機会の創出に取り組んでいく。

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	20	地球環境の保全と自然との共生
施策主管部等	環境部	
評価責任者	小林 敬 環境部長	
評価シート作成者	大和田 誠 環境部次長	

「施策の目的」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
地球環境や豊かな自然を次世代に引き継ぐため、地球温暖化対策やごみの減量化・資源化の推進、水や緑の保全などに取り組み、地球環境の保全と自然との共生を推進する。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・事業系古紙類の搬入規制、搬入物調査、事業者への直接指導等を実施 ・きれいなまち推進員と連携し、ごみ集積所等の管理を実施

対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(対象をどのようにしたいのか)
身近な自然、森林・水源、その他(動植物)		自然環境が守られ、次世代に継承される。
市民・事業者		地球環境の保全の大切さが理解され、環境に配慮した行動が促進される。
資源・廃棄物		市民生活・事業活動から発生する不要物の資源化が進み、廃棄物の減量化が推進される。
地球環境		2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた取組を推進することにより、地球温暖化が原因とみられる気候変動による危機を防ぐ。

施策の成果指標の状況・評価

※達成率の算出方法 [↗ ↘の指標:(R6実績値-当初値)/(R6目標値-当初値)×100] [→(+の指標:(R6実績値)/(当初値)×100] [→(-の指標:(当初値)/(R6実績値)×100]

実績値の推移				達成状況				実績値の推移				達成状況			
指標	内容	単位	目指す方向	R6実績値	74.4	達成率	△123.1%	指標	内容	単位	目指す方向	R6実績値	75.8	達成率	△92.5%
指標①	まちづくり評価アンケート調査「自然が守られていると思う」と答えた市民の割合	%	↗	当初値(H25) 80.8	R1目標値 83.0	R6目標値 86.0	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	指標②	まちづくり評価アンケート調査「CO2の発生抑制やごみの減量など、地球環境にやさしい生活を常に心がけている」と答えた市民の割合	%	↗	当初値(H25) 80.7	R1目標値 83.0	R6目標値 86.0	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析
				<ul style="list-style-type: none"> ・大気や水質等の環境基準はおおむね基準値が守られているが、近年、中津川でのサケの遡上が見られないこと等により、「自然が守られていない」と感じる市民が多くなっていると推察される。 ・本市の自然環境が守られていることを、市ホームページや、SNS等のメディアを活用して情報発信していくことが重要と考えている。 								<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間を通じて、緩やかに減少傾向である。近年気候変動による自然災害が頻発していることや、環境の変化に関する報道も多かったが、本市においては自然災害が少なく、身近な問題として認識が不十分な可能性がある。環境問題や省エネよりも、自らの生活や命を脅かす感染症問題や、熱中症対策としてのエアコンの利用促進などのほうが、より意識されている可能性が考えられる。 ・環境に配慮した生活を心がけている割合が減少傾向であるものの、物価高騰や燃料高騰に伴う節約志向の高まり、デジタル化による生活様式の変化などが影響し、ごみについては減量傾向が続いているものと考えられる。 			
指標③	ごみ総排出量	t	↘	当初値(H25) 118,398	R1目標値 111,170	R6目標値 105,098	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析								
				<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみ(資源を除く。)の減量に向けた各種取組により、ごみの分別排出及び資源化に対する市民意識の高まりから、家庭ごみの排出量が減少に向かった。 ・令和2年度以降の事業系古紙の搬入規制の実施や、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少した事業系ごみの排出量が、経済活動の再開以降も増加せずに推移したため、事業系ごみの排出量が減少に向かった。 ・上記要因から、ごみ総排出量は令和6年目標値に到達している。 											

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
<p>・家庭ごみ(資源を除く。)については、きれいなまち推進員等と連携した各種事業により、ごみの分別排出及び資源化に関する市民の意識が徐々に浸透していることが考えられ、ごみ総排出量の減少傾向に結びついている。</p> <p>・事業系ごみについては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響のほか、令和2年度以降の事業系古紙類の搬入規制の実施、盛岡商工会議所を通じた適正処理・資源化の周知を行ったことから、ごみ総排出量が大きく減少している。</p> <p>・上記成果から、ごみ総排出量は令和6年目標値に到達している。</p>	<p>・アンケート調査で、「自然が守られていると思う」と市民の割合が減少している。</p> <p>・アンケート調査で、「CO2の発生抑制に取り組んでいる」市民の割合が減少している。</p> <p>・家庭ごみ(資源を除く。)については、地区別の排出状況に合わせた細やかな周知啓発を行うとともに、食品ロス削減に向けた取組を推進する必要がある。</p> <p>・事業系ごみについては、資源化可能な事業系古紙や適切に分別されていない産業廃棄物の搬入規制を行うとともに、食品ロスの削減に向けた取組を推進する必要がある。</p> <p>・地球温暖化対策の一環として補助事業や啓発活動を行っているものの、効果は限定的であることから、今後も地球温暖化対策としてのCO2削減の重要性や再生可能エネルギーの導入促進、ごみの減量など取り組みやすい内容を分かりやすく市民に情報発信し、「地球環境にやさしい生活」について市民の意識をより高めていく必要がある。</p>

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
<p>・地球温暖化対策、自然環境保全については、市環境基本計画の改定(令和3年3月)、市気候変動対策実行計画の改定(令和4年6月)、計画に基づく講座の開催など、施策の推進に努めているところであり、とりわけ、脱炭素社会の実現(2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ)に向けて、再生可能エネルギー利用拡大や市民の省エネ行動の実践啓発などを効果的に進める必要がある。</p> <p>・循環型社会の形成については、3Rの推進に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で事業活動が縮小していることに伴い、ごみの排出量は減少しているが、同感染症の5類感染症への変更に伴う事業活動の回復によるごみの排出量の変化に注目するとともに、ごみの減量や資源化に向けた各種の施策を確実に展開する必要がある。</p>

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	21	農林業の振興
施策主管部等	農林部	
評価責任者	立花 恵史 農林部長	
評価シート作成者	藤澤 正博 農林部次長	

「施策の目的」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	
生産地であり、かつ、消費地である地域特性をいかし、都市部との交流を図りながら、地産地消をベースとした付加価値の増大につながる農林業を推進するとともに、山林農地の有する国土保全・水源かん養などの多面的機能を維持・発揮するため、農林業者の経営力の向上や後継者の育成などの支援に取り組む。	

施策の概要

主な取組内容	
<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者への支援の充実を図るなど、担い手の育成と新規就農者の確保に向けた取組を実施 食と農の連携を通じた盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大 森林経営の集約化等により、森林経営の合理化を促進 	

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
農業者・林業者	安定した生産所得が得られる。担い手の確保が図られる。生産性の向上が図られる。

施策の成果指標の状況・評価

※達成率の算出方法 [↗ ↘の指標:(R6実績値-当初値)/(R6目標値-当初値)×100] [→(+の指標:(R6実績値)/(当初値)×100] [←(-の指標:(当初値)/(R6実績値)×100]

実績値の推移				達成状況			
指標	単位	目指す方向		R4実績値	達成率		
指標① 農業総生産額	百万円	↗		9,988	132.9%		
当初値(H25)	6,405	R1目標値	7,489	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析			
<p>※実績の最新値はR4 ※H28に「純生産額」から「総生産額」に変更している ※推計方法の変更や最新の統計結果等により遡及改定している</p>				<p>・盛岡市の農業産出額の内訳をみると、畜産の占める割合が約7割と高くなっているが、特にこの畜産の数字が伸びており、農業総生産額の増加にも結びついている。 ・農業用機械・施設の導入を支援し、農作業の効率化や作業環境の改善が図られたことで、農業者の生産性が向上し、農業総生産額の増加につながったと考えられる。</p>			
指標② 林業総生産額	百万円	↗		692	△234.4%		
当初値(H25)	835	R1目標値	814	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析			
<p>※実績の最新値はR4 ※H28に「純生産額」から「総生産額」に変更している ※推計方法の変更や最新の統計結果等により遡及改定している</p>				<p>・計画期間内において、木材価格の低迷が進んでいるなか、一時的にウッドショックによる木材価格の高騰があったものの、総じて木材需要量や木材価格の下落傾向であった。 ・市の取り組みにおいては、バスセンターや新野球場、盛岡市中央公園、道の駅などの大規模公共施設への市産材活用や森林整備に係る支援を実施してきたが、今後においても、木材利用の振興や森林整備の機運醸成に取り組んでいきたい。</p>			
指標③ 新規就農者数	人	↗		251	128.6%		
当初値(H25)	71	R1目標値	121	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析			
				<p>・国の「新規就農者育成総合対策」による支援に加え、平成29年度に市単独の「親元就農給付金事業」を創設し、経営が不安定な就農直後の所得確保や経営発展のための機械・施設等の導入を支援した。また、専門的知識を有する農業経営改善支援員による相談対応や関係機関と連携した支援体制を構築することで、新規就農者へ寄り添い伴走支援に努めたことにより、目標値を超え順調に推移した。</p>			
指標④ 農用地の利用集積面積	ha	↗		4,012	73.0%		
当初値(H25)	2,476	R1目標値	4,230	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析			
				<p>・農地の「貸し手」と「借り手」のマッチングにおいて、特に中山間地域では農地の耕作条件が不利であることから集積が進みにくく、目標達成はできなかったものの、平成26年度からの農地中間管理機構を活用した農地集積・集約の促進とともに、地域農業マスタープランの実践及び地域計画の策定を通じて、着実に農地の利用集積・集約を進めた。</p>			

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> 産直の利用者数とグリーンツーリズム施設の利用者数が増加しており、都市と農山村との交流人口の増加につながっている。 盛岡産農畜産物の魅力発信や愛着醸成につながる取組、体験型プログラム等の実施により、盛岡産を意識して購入するなど市民の認知度や愛着が高まった。 電気柵設置費補助事業を拡充したことにより、電気柵を設置する農家が増加し鳥獣被害面積が減少し、令和5年度から被害金額が減少に転じた。 高校生・大学生等を対象とした林業等事業所現場見学会を実施し、参加者全員が林業に興味を持ったことで、林業及び関連産業の認知度が高まった。 農業用機械・施設の導入を支援し、農作業の効率化や作業環境の改善が図られたことで、農業者の生産意欲と生産性の向上に寄与した。 中山間地域等直接支払事業の実施により、耕作放棄地発生や農用地減少を抑制した。 航空レーザ計測及びデータ解析を行い、集約化施策の推進等、森林資源の有効活用に向け情報を整理した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の認定農業者への移行など、地域の中心的な担い手への発展につなげていく必要がある。 生産者が主体となった「6次産業化」は継続的な商品販売や販路拡大につながりにくい。 農用地や水路、農道などの地域資源の保全管理に関する担い手の負担が増加している。 森林所有者の森林整備に対する意欲を向上させる必要がある。

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者数は着実に増えているものの、全体の農業者数は高齢化等により減少し続けており、引き続き、新規就農者の確保の取組を進めるとともに、その後の認定農業者への移行を積極的に進めるなど地域農業の担い手へとつながるよう関係機関と連携した伴走支援を行っていく必要がある。 農家所得の向上と食関連産業の活性化に取り組んできたが、生産者の減少は避けられない現状を踏まえると、農業の持続的な発展のために盛岡産農畜産物の価値を上げ、事業者に使ってもらえるような取組が必要である。 林業の新規就業者については、これまでの林業等事業所現場見学会等の取組により林業及び関連企業への認知度を高めてきたが新規就業者は増加せず横這いの状況であることから、引き続き高校生・大学生等に対し、林業等の魅力を伝える取組が必要である。

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	22	商業・サービス業の振興
施策主管部等	商工労働部	
評価責任者	高橋 博文 商工労働部長	
評価シート作成者	曾根田 雅彦 商工労働部次長	

「施策の目的」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
商業の活発な事業活動を展開させるため、地域特性をいかしたにぎわいのある商店街の形成や、生産者、消費者、商業者等の連携の促進、多様なサービス業の育成・活性化の支援など、商業・サービス業の振興を図る。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・商店街が持つ特色を生かしたイベント開催支援 ・商店街の環境整備、個店への助言や指導、映画等の地域資源を活用した事業の実施、空き店舗調査 ・商店街や各業界団体を対象とした、専門家による経営指導や研修会の実施

対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(対象をどのようにしたいのか)
商店街		商店街ににぎわいが創出される。
商店街等の団体		魅力にあふれた活気ある商店街づくりに取り組む。
流通業者		効率的なモノの流れが促進される。
サービス業者		多様なサービスを提供する。

施策の成果指標の状況・評価

※達成率の算出方法 [↗] の指標: (R6実績値-当初値) / (R6目標値-当初値) × 100 [→(+)] の指標: (R6実績値) / (当初値) × 100 [→(-)] の指標: (当初値) / (R6実績値) × 100

実績値の推移				達成状況			
指標①	卸・小売の年間販売額	単 位	目指す方向	R3実績値		達成率	98.0%
		億円	↗				
当初値(H24)	10,724	R1目標値	11,300	R6目標値	11,800	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				・卸・小売の年間販売額について、コロナ禍におけるインターネットショッピングの定着や行動制限による外出機会の減少などにより、令和3年実績を平成28年実績と比較すると7%程度落ち込んでいたが、令和6年の目標値の水準程度に留まっている状況にある。			
※経済センサスにより調査している項目のため調査年度のみ掲載しており、実績の最新値はR3							

実績値の推移				達成状況			
指標②	サービス業の事業所数	単 位	目指す方向	R3実績値		達成率	87.0%
		事業所	↗				
当初値(H24)	4,639	R1目標値	4,900	R6目標値	5,100	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				・経営支援策や消費喚起策等の経済対策事業を実施したことにより、コロナ禍や物価高騰による影響の中においても、サービス業の事業所数は目標値に向けて推移している。			
※経済センサスにより調査している項目のため調査年度のみ掲載しており、実績の最新値はR3							

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡商工会議所等と連携し、各商店街に対し、盛岡市商店街連合会を通じたイベント開催等へ補助を行い、商店街・個店の魅力向上に寄与した。 ・「もりおかエネルギーサポート給付金」の支給などにより事業継続につなげるとともに、「プレミアム付き電子商品券」の発行、飲食店・宿泊業への支援など、重層的な支援を行うことで市内経済の活性化に寄与した。 ・令和4年度にAIを活用した人流・交通分析システムを整備することにより、タウンマネジメント機能を強化し、中心市街地活性化につなげた。 ・開設者と場内事業者が一体となり市場運営に取り組み、市民・県民への食料品の安定供給のため、市場を取り巻く環境の変化を適時的確に捉え、「市場活性化ビジョン」の取組を継続した。 ・物流業界では、ドライバーの労働環境改善や効率化・集約化等により新たな拠点整備に向けた用地需要が高まっており、令和4年6月に整備手法や規模、整備地区を定めた「盛岡南地区物流拠点整備基本計画」を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー価格や物価の高騰が事業者の経営に大きな影響を与えており、中小企業者から事業継続、消費喚起、物価高騰などへの支援を求める声があることから、市内経済の活性化に向けた必要な支援策を講じていく必要がある。 ・取扱量を確保し食料品を安定供給するため、市場機能を停滞させないことが必要であるが、中央卸売市場の施設設備の経年劣化による故障・不具合が頻発しており、維持管理コストが年々上昇しているほか、故障の対応については、場内業者の営業に支障が及ばないよう早急に対応する必要がある。

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
<ul style="list-style-type: none"> ・「商業サービス業の振興」は、商業者の事業活動を活発にする様々な取組を進め、概ね目標値に近づいた。 ・小施策1「魅力ある商店街の形成支援」では、本市の商店街は、主催イベントや、映画等の地域資源を切り口にしたイベントの開催により、活性化に意欲的に取り組んだが、「旧バスセンター閉鎖(H27)」、「中心市街地内大型店閉店(R1)」、「新型コロナウイルスの拡大(R2～R4)」など、集客に影響する外的要因も発生したため、年間小売販売額や歩行者数は減少傾向となった。現在は「新バスセンター開業(R4)」や「新大型店開店(R6)」のほか、「ニューヨークタイムス効果(R5～)」も相まって、中心市街地の人流は回復傾向にあるが、販売額の回復までは至っていない。引き続き、魅力ある商店街づくりに寄与するような施策を取り進め、商店街の賑わい拡大を図ってまいりたい。 ・小施策2「ロジスティクス機能の充実」では、食糧消費量の減少、消費者ニーズの多様化、産地の生産量の減少などの影響により、中央卸売市場の年間取扱高は目標値に届かなかった。引き続き、市場活性化ビジョン2022に掲げる取組項目を確実に実施してまいりたい。 ・小施策3「多様なサービス業の振興」では、コロナ過による外出自粛の影響により需要の低下や、為替の変動に伴う燃料費・人件費等といった物価高騰への対応に追われたものところであり、本市では、事業継続緊急支援金の支給といった経営支援策を講じることで、経営への影響の軽減に取り組んだところである。サービス業の新規求人は回復傾向が見られることから、引き続き、支援に取り組んでまいりたい。

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	23	工業の振興
施策主管部等	商工労働部	
評価責任者	高橋 博文 商工労働部長	
評価シート作成者	熊谷 修二 商工労働部次長	

「施策の目的」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
<p>製造業等の活発な事業活動を展開させるため、大学や公的研究機関などとの連携を進めるとともに、企業の新技術や商品開発、海外展開を支援するほか、新事業創出や起業の支援、産業集積基盤の整備、ものづくり人材の育成など、工業の振興を図る。</p>

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問による課題解決支援 AI・IoTプラットフォームを運営 市の特産品や産業等を宣伝・紹介する盛岡デーや物産展等の開催 盛岡ブランド品認定制度による特産品の競争力の強化 道明地区に「ものづくり拠点」としての産業等用地を整備

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市内の中小企業	魅力ある商品やサービスを提供できる。
高等教育機関、研究機関、産業従事者、行政	研究機関のシーズを活かし、新しい技術、商品、事業を創出する。
製造業等	工業団地への集積が進み、企業間連携や企業の設備等が拡充し、生産の効率化が図られる。
起業を希望する者	多くの者が起業する

施策の成果指標の状況・評価

※達成率の算出方法 [↗ ↘の指標:(R6実績値-当初値)÷(R6目標値-当初値)×100] [→(+の指標:(R6実績値)÷(当初値)×100] [→(-の指標:(当初値)÷(R6実績値)×100]

実績値の推移				達成状況			
指標①	製造品出荷額等	単位	目指す方向	R6実績値		達成率	
		千万円	↗		13,260		145.9%
当初値(H25)	10,171	R1目標値	10,511	R6目標値	12,288	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				<p>令和元年の目標値の設定が低かったことから、新たに令和元年の実績値を基に目標値の再設定を行ったところだが、令和3年度はコロナ禍の影響により消費生産活動が減少した結果、出荷額も減少し目標値に届いていなかったが、直近ではようやくコロナ禍以前の状況に回復してきている。</p>			
※令和3年度から令和6年度目標値を変更しています。							

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> 企業サポート専門員を配置し、年間100件以上の企業訪問を行うことにより、生産性向上をはじめ、資金繰り支援や事業承継等、多様化・複雑化する企業の経営課題の解決を支援した。 「盛岡デー」等の物産展を、継続的に開催することで、特産品のPRや来訪の動機付けにつながる取組となった。 産学官連携研究開発や新事業創出、高度人材の育成等のヘルステック・クラスターの活動に対する支援により、ヘルステック関連企業の集積が進んだ。 「起業家塾@もりおか」及び「起業家塾for Beginner@もりおか」を実施し、卒業生を起業に繋げる成果となった。 AI・IoTプラットフォーム事業により、企業のIT人材が育成や、新たな企業間の技術連携が創出された。 道明地区新産業等用地第一事業区に立地企業数が5社進出した。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等教育機関等の集積により理工系人材を多く輩出している一方、新卒採用の受け皿となる企業が少なく、若者の市外流出に歯止めがかかっていない。 企業において人材確保が近年の課題となっている。 企業誘致のための工業用地が不足している。 未来技術の社会実装による企業の成長モデルが少ない。

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
<ul style="list-style-type: none"> 「工業の振興」については、様々な取組を進めた結果、指標である製造品出荷額が目標に達しており、成果を上げたものと認められる。 小施策1「地場産業の経営力の強化」では、企業訪問などの取組を通じ企業の状況把握を行ったほか、コロナ禍以降、各企業が必要とするDX人材の育成など、企業ニーズに適合した研修を開催するなどにより、参加者増につながり、市内企業のDX化が進展したと認められる。引き続き取組を進めたい。 小施策2「産学官連携と新事業の育成」では、「産学官連携研究センターの運営」に努め、岩手大学との連携強化を図った。しかし、大学側が進める基礎研究を活用して製品化する動きは低調に留まっているため、引き続き、大学側の研究内容が、企業ニーズとマッチングするよう、大学側との意見交換を深めてまいりたい。 小施策3「企業集積と生産基盤の拡充促進」では、新たな設備投資を行った企業への固定資産税補助件数が伸びなかった。コロナ過による製品需要の停滞と、その後の資材高など物価高騰の影響で、各企業が設備投資を控える動きが見られたことや、本市における工業用地の不足なども要因と考えられる。今後は、企業サポート専門員による企業訪問等を通じて、経営状況の把握に努め、補助金活用などといった適切な助言をする一方、市内における工業用地の適地についても、調査を進めてまいりたい。 小施策4「創業・企業の支援」では、起業家に対し必要な情報を提供するために様々な研修メニューを用意したこと、本市新規創業者数が順調な伸長を見せている。引き続き、起業家への時宜をとらえた情報提供に努めたい。

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	24	観光の振興
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	坂本 淳 交流推進部長	
評価シート作成者	横田 信之 交流推進部次長	

「施策の目的」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
盛岡に多くの人々が訪れるようにするため、地域資源を活用した観光地域づくりと広域的な観光交流の促進に努め、積極的な情報発信により、国内外の旅行者やコンベンションの誘致を推進するとともに、祭り・イベントの充実や特産品などの物産の振興、おもてなしの心の醸成や受入態勢の整備など、観光の振興を図る。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡の観光・物産・祭り・文化等の総合的なプロモーション ・伝統行事・祭り支援(盛岡さんさ踊り、チャグチャグ馬コなど)、イベント開催支援(盛岡花火の祭典等) ・インバウンドの促進に向けた取組 ・ニューヨーク・タイムズ紙「2023年に行くべき52カ所」選定を契機とした積極的な国内外への誘客プロモーションの展開及び受入態勢整備の実施 ・「道の駅もりおか渋民(たみつと)」の整備

対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(対象をどのようにしたいのか)
日本人・外国人(市内在住)		盛岡の魅力を知る。 盛岡が好きになる。
日本人・外国人(市外在住)		盛岡に興味を持つ。 盛岡に魅力を感じる。 盛岡を訪れる。
外国人(国外在住)		盛岡に興味を持つ。 盛岡に魅力を感じる。 盛岡を訪れる。

施策の成果指標の状況・評価

※達成率の算出方法 [↗] の指標: (R6実績値-当初値) / (R6目標値-当初値) × 100 [→(+)] の指標: (R6実績値) / (当初値) × 100 [→(-)] の指標: (当初値) / (R6実績値) × 100

実績値の推移				達成状況			
指標①	観光客入込数	単 位	目指す方向	R6実績値	425	達成率	△81.0%
当初値 (H25)	472	万人回	↗				
R1目標値	500						
R6目標値	530						
平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析							
<p>・観光客入込数について、令和元年までは各種観光キャンペーン事業の展開などにより増加してきた。 ・令和2年からの新型コロナウイルスの感染拡大により、世界的に旅行者が激減し、本市においても同様の傾向となった。感染拡大の影響を受けた宿泊事業者の支援のため、令和2年度から4年度まで、「盛岡の宿応援割事業」を実施し、観光客入込数の減少に歯止めをかけることができたものと考えられる。 ・令和5年1月に、ニューヨーク・タイムズ紙による「2023年に行くべき52カ所」に盛岡市が2番目に選定されたことや、新型コロナウイルス感染症の5類移行による人流回復により、本市への観光需要が高まり、観光客入込数は回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染拡大前の数値までに回復しておらず、目標値に達していない。</p>							

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡の魅力の総合的なプロモーション活動や伝統行事・祭り、イベントの開催支援、「盛岡の宿応援割事業」等を行うことで、観光基盤の維持が図られ、新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ観光客入込数の回復につながった。 ・「盛岡City Wi-Fi」の整備やデジタル観光マップなどの作成等を行い、外国人観光客の受入環境整備を図り、外国人宿泊観光客数の増加につなげた。 ・一般国道4号渋民バイパス沿いに観光振興や地域拠点となる道の駅「もりおか渋民(たみつと)」の整備を進め、令和7年春の開業に向けた様々な取組や情報発信を行った。 ・令和5年1月にニューヨーク・タイムズ紙の「2023年に行くべき52カ所」にロンドンに次いで2番目に選定されたことを契機に、国内外からの観光客の受入態勢の整備及び積極的な誘客宣伝活動の実施により、観光客の増加に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客入込数及び宿泊観光客数が新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻り切っていない。 ・全国的な会議等の開催方法がオンライン併用など多様化してきており、開催支援件数が目標値に達していない。 ・多言語による観光案内が少ない。

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
<ul style="list-style-type: none"> ・「チャグチャグ馬コ」や「盛岡さんさ踊り」などの祭り・イベントの開催により、まちの賑わいを創出するとともに、「街なかさんさ踊り」、「つなぎでつなぐ盛岡さんさ踊り」、冬季間のイルミネーションイベントの継続実施による通年型観光の推進により、誘客促進につなげることができた。 ・令和5年1月にニューヨーク・タイムズ紙の「2023年に行くべき52カ所」にロンドンに次いで2番目に選定されたことを契機に、国内外からの観光客の受入態勢の整備及び誘客宣伝活動を行い、観光客入込数の増加につなげることができたが、効果を持続発展させていくために、積極的なプロモーションや受入環境整備など、さらなる事業展開を図っていく必要がある。 ・高付加価値化の取組や観光DXの推進など、観光ニーズの多様化に向けた対応が求められており、「第5期盛岡市観光推進計画」におけるアクションプランを計画的に推進していく必要がある。

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	25	雇用の創出
施策主管部等	商工労働部	
評価責任者	高橋 博文 商工労働部長	
評価シート作成者	熊谷 修二 商工労働部次長	

「施策の目的」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
若い世代を中心とした市民の多様な働く場を確保するため、商工団体等との連携を図るとともに、積極的な企業誘致を展開するほか、創業支援などにより、多様な雇用の創出を図る。 また、勤労者が安心して働くことができるように、労働環境の向上を促進する。

施策の概要

主な取組内容
・情報関連・研究開発・食料品製造系企業等の誘致 ・もりおか就職面談会・企業研究イベントの開催や雇用拡大に向けた取組 ・勤労者福祉団体への補助、勤労者向け融資制度の実施

対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(対象をどのようにしたいのか)
企業		労働力を確保できる。 市内に事業所が立地し操業する。 地元の雇用が増える。
求職者		地元で就職しやすくなる。 地元で就職したくなる。
中小企業の従業員		働きやすくなる。

施策の成果指標の状況・評価

※達成率の算出方法 [ア] の指標: (R6実績値-当初値) / (R6目標値-当初値) × 100 [イ] (→(+)) の指標: (R6実績値) / (当初値) × 100 [ロ(-)] の指標: (当初値) / (R6実績値) × 100

実績値の推移				達成状況			
指標①	盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率	単 位	目指す方向	R6実績値		達成率	
		倍	→(+)	1.22		129.8%	
当初値 (H25)	0.94	R1目標値	1.00	R6目標値	1.00	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				・令和元年度まで、好調な景気動向を背景に求人倍率は上昇傾向にあったが、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動の縮小により、雇用吸収力の大きい飲食・宿泊サービスの求人が減少し、求人倍率の落ち込みがみられた。感染症の影響が緩和された令和4年度以降は回復しているものの、物価上昇・資材高騰の影響が懸念される状況から、感染症前のピーク時の水準には至っていない状況にある。			

実績値の推移				達成状況			
指標②	盛岡公共職業安定所管内の就職率	単 位	目指す方向	R6実績値		達成率	
		%	↗	31.4		△117.6%	
当初値 (H25)	37.4	R1目標値	40.0	R6目標値	42.5	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				・令和元年度まで、3割台後半の横ばいで推移していたものの、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、企業求人数の減少のほか、就職活動を控える動きがあったため、新規求職申込件数が減少し、就職率も減少した。 ・令和4年度以降、感染症の影響緩和により、社会経済活動の正常化と併せて、求職活動も活発化することが見込まれたが、職業紹介件数は回復せず減少の状況が続いており、求職者が望む職種や条件と求人内容が一致しないいわゆる「雇用のミスマッチ」が生じていると考えられ、就職率の増加に至っていない。			

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
・市内への立地を希望する企業に対して道明地区新産業等用地など物件の紹介を行い、誘致につなげることができた。 ・勤労者福祉サービスセンターが提供するサービスを通じて、単独で福利厚生事業を実施することが難しい中小企業の従業員の福利の向上に寄与した。 ・就職面談会・企業研究イベント等の開催により、学生に企業情報を提供する機会を創出した。 ・金融機関との連携により4種の勤労者融資制度を運用し、比較的低金利で資金融資を行うことで、勤労者の生活の安定に寄与した。	・企業ニーズに対して産業用地が不足している。 ・勤労者福祉サービスセンターの会員数が減少している。 ・コロナ禍以降、新卒者の就職活動は売り手市場の状況が続いていることを背景に、地元企業と学生等の交流事業に参加する学生等の数が減少している。

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
・「雇用の創出」については、人材不足に伴う求人数の増加に対し、就職率の向上が課題となっていることから、関係機関と連携強化を進めてまいりたい。 ・小施策のうち「企業の誘致」では、コロナ禍以降、各企業の地方移転傾向に応じた誘致活動の強化に取り組むも、残念ながら誘致企業数が目標数に及ばなかった。企業誘致数の増加は、新卒者の地元定着にも貢献するため、令和7年度以降も大学・高校との連携強化により、学生の地元就業意識の向上を図るほか、IT産業やヘルステック産業を中心に、本市の産業基盤を牽引する魅力のある企業の誘致に取り組んでまいりたい。 ・「雇用対策の推進」では、ハローワークの有効求人倍率は目標値を超過したが、就職率は減少しており、求職者が希望する職種と、雇用したい企業との間にミスマッチが生じていることから、企業情報を学生に提供する情報内容の精査に努めて、一層の充実を図りたい。 ・「勤労者福祉の充実」では、既存事業者の廃業や事業縮小により、勤労者福祉サービスセンターの会員数の減少傾向が続いている。センターの活動は、中小企業の福利厚生の充実、ひいては従業員のワークライフバランス向上に寄与するものであることから、引き続き、未会員事業者がセンターに関心を持っていただけるよう、センターの活動をPRする取組を進めていきたい。

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	26	都市基盤の維持・強化
施策主管部等	建設部	
評価責任者	富樫 正幸 建設部長	
評価シート作成者	齋藤 剛 建設部次長	

「施策の目的」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
<p>快適な市民生活と活発な産業活動を支えるため、道路や橋りょう、公園、上下水道施設などの都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化を図る。</p>

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断及び耐震改修工事費用の支援 道路拡幅、線形改良、歩道整備、踏切拡幅整備の実施 都市公園及び緑地の整備 上下水道施設の耐震化及び老朽化に伴う改築更新の実施 太田地区、都南中央地区、道明地区、下飯岡地区の土地区画整理事業及び生活環境整備事業の実施 「ローカルハブ」をコンセプトとした新しい盛岡バスセンター整備の実施

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	公園、公共空間等の緑化の整備推進及び適切な維持管理により、憩いや安らぎ、交流の場となる公園等の空間が確保される。
市内にある宅地及び工事中の建物を含む全ての建築物	建築関係法令に適合させる。

施策の成果指標の状況・評価

※達成率の算出方法 [〳 の指標: (R6実績値-当初値) / (R6目標値-当初値) × 100] [→(+)の指標: (R6実績値) / (当初値) × 100] [→(-)の指標: (当初値) / (R6実績値) × 100]

実績値の推移				達成状況			
指標	単 位	目指す方向	R6実績値	達成率	R6実績値	達成率	
指標① 市道改良率	%	↗	75.9	111.1%	74.2	1.7%	
当初値 (H25)	73.9	R1目標値	74.8	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析			
R6目標値	75.7	<p>・市道の改良率は、毎年度の舗装新設実績の積み重ねにより、令和4年度時点で令和6年度の目標値を上回っており、事業は順調に推移していることから、引き続き、市道改良率の向上を図り、安全で快適な道路環境を整える。</p>					
指標② まちづくり評価アンケート調査「公園や街路樹などの街の中の緑が多いと思う」と答えた市民の割合	%	↗	74.3	1.7%	74.2	1.7%	
当初値 (H25)	74.2	R1目標値	80.0	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析			
R6目標値	80.0	<p>・都市公園については、公園整備等により、整備目標としている「一人当たりの都市公園面積」12㎡/人以上(令和6年度末13.2㎡/人)に達している。一方で、街路樹については、近年、通行の安全等を確保するため、巨大化・老朽化した樹木や枯死木の伐採を行っていることが要因となり、市民アンケートの割合が減少傾向で推移しているものと考えられる。 ・植栽管理に関する苦情が年々増えており、市民から求められる維持管理の実施が難しくなっている状況も背景にあることから、公園や街路樹など、まちなかの緑の質の向上を図って行く必要がある。</p>					
指標③ 水道管路の耐震化率	%	↗	33.6	91.2%	95.0	71.4%	
当初値 (H25)	23.3	R1目標値	29.6	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析			
R6目標値	34.6	<p>・水道管路の耐震化率は、計画的な更新工事により、年々上昇しているが、令和6年度の目標値に達しなかった要因として、平成27年度～令和元年度にかけて、発注した工事の不調や不落が続き、予定していた更新工事が実施できず、耐震化率の伸び悩みがあったことが影響している。令和2年度以降は、工事規模や発注時期を工夫したほか、債務負担行為や繰越制度を活用した発注を行い、更新工事を実施した結果、近年は約1%ずつ順調に上昇しており、目標値まで近似している。</p>					
指標④ 汚水処理人口普及率(処理区域内人口/行政区内人口)	%	↗	97.0	71.4%	95.0	71.4%	
当初値 (H25)	95.0	R1目標値	96.0	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析			
R6目標値	97.8	<p>・公共下水道未整備地区における下水管渠の整備、土地区画整理等の他事業の進捗に合わせた下水管渠の整備や浄化槽設置整備事業の実施により、令和元年度までの汚水処理人口普及率は、目標値を達成できていたが、住宅密集地における下水管渠整備が概ね完了したことによって郊外部における下水管渠整備の割合が増加した結果、管渠整備延長に対する汚水処理人口普及率の増加割合が低下したことにより、汚水処理人口普及率は、着実に上昇した一方で、目標値を下回る結果となっている。</p>					
指標⑤ 面的整備による生活環境整備率(整備済路線延長/整備計画路線延長)	%	↗	93.7	95.1%	29.0	95.1%	
当初値 (H25)	29.0	R1目標値	63.0	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析			
R6目標値	97.0	<p>・土地区画整理事業や生活環境整備事業のほか、民間開発(道明地区)による面的整備の進捗により、生活環境整備率が令和6年度までで93.7%に上昇し、目標値には未達となっているものの、基盤整備等は概成しており、生活環境の向上が図られている。</p>					

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震木造住宅の耐震診断・耐震改修、危険ブロック塀撤去への補助事業の実施により建築物等の適正化が図られ、良好な住宅地が形成されている。 ・市道改良率向上、除雪指定路線延長、橋りょう修繕工事促進等の取組により、安全で快適な道路環境が向上し、道路利用者の円滑な通行が着実に確保されてきている。 ・盛岡市動物公園は、公民連携事業により、老朽施設の改修や動物展示の更新、新たなサービスの創出等を行い、動物公園としての魅力を高めている。 ・水道の耐震管の採用による管路整備や老朽施設の計画的な更新により、災害に強い水道施設の構築が推進されている。 ・公共下水道未整備地区への下水管渠の整備のほか、土地区画整理等の他事業の進捗に合わせた下水管渠の整備や浄化槽設置整備事業の実施により、汚水処理人口普及率が着実に上昇し、汚水処理の充実が図られている。 ・土地区画整理事業や生活環境整備事業の実施により、生活環境整備率が向上し、宅地造成が進み、定住人口の増加が図られている。 ・盛岡バスセンターの開業により、結節点として、中心市街地や河南地区のにぎわい創出、まちの活性化に寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内には、倒壊の危険があるブロック塀が数多く存在していることを実態調査で確認している。 ・木造住宅耐震改修は、工事費の増嵩や所有者の高齢化などにより、応募者数が減少している。 ・都市公園の管理運営は、老朽化した公園施設の計画的な更新とともに、多様化するニーズへの対応や効率的で持続可能な維持管理の手法が必要となっている。 ・街路樹の老木化や大径木化により、景観を損ねるとともに道路交通の安全をも脅かす状態となっている。 ・水道事業の給水収益が減少傾向にある中で、財源確保を図りながら、浄水場や基幹管路などの重要施設を計画的に更新する必要がある。 ・下水道創成期に整備された既存施設の老朽化が進行し、耐用年数を経過した施設の割合が増加している。 ・土地区画整備事業や生活環境整備事業は、事業収束に向けて、計画的な工事完了や換地処分等を実施する必要がある。 ・土地区画整理事業は、今後の換地処分や清算金等の事務処理を進め、速やかに事業を完了し、地権者の土地活用を推進する必要がある。

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
<ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な市民生活と活発な産業活動を支える都市基盤施設である道路や橋りょう、公園、上下水道施設は、それぞれの整備事業のほか、土地区画整理事業や生活環境整備事業の進捗により、着実に整備が進んでいる。また、各都市基盤施設の老朽化に対しても、維持管理計画や長寿命化計画により、計画的な維持更新が進められている。一方で、これらの事業を進める持続的な財源確保が課題となっており、より効果的で効率的な整備や維持管理の手法のほか、民間活力を活用した取組を検討する必要がある。 ・近年は、自然災害が激甚化・頻発化しており、特に地震への対策として、橋梁や上下水道施設などの基礎的インフラの耐震化を促進するとともに、一般住宅についても倒壊の危機を回避するため、旧耐震木造住宅の耐震診断や耐震改修工事に関する市民への周知や啓発を進め、防災まちづくりの強化を図る必要がある。

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	27	交通環境の構築
施策主管部等	建設部	
評価責任者	富樫 正幸 建設部長	
評価シート作成者	齋藤 剛 建設部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
幹線道路の整備や公共交通機関の利便性の向上を図るほか、自転車走行環境や歩行環境の整備などに取り組むことにより、総合的な交通体系を確立するとともに、マイカー利用の抑制と公共交通や自転車利用の促進を図り、環境にやさしく快適な交通環境を構築する。

施策の概要

主な取組内容
・鉄道やバスの結節点強化を図るため、前潟駅や盛岡バスセンターの整備を実施 ・自転車の安全と利用促進を図るため、自転車走行空間の整備を実施

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	総合的な交通体系が確立され、快適に移動できる。
公共交通利用者	公共交通(バスや鉄道等)の利便性が向上し、快適に移動できる。
自転車利用者、歩行者	自転車の利用環境や歩行環境が向上し、安心して通行できる。
自動車利用者	幹線道路のネットワークが形成され、円滑に移動できる。

施策の成果指標の状況・評価

※達成率の算出方法 [↗ ↘の指標: (R6実績値-当初値) / (R6目標値-当初値) × 100] [→(+の指標: (R6実績値) / (当初値) × 100] [→(-の指標: (当初値) / (R6実績値) × 100]

実績値の推移				達成状況			
指標	単位	目指す方向	R6実績値	達成率	達成率	達成率	達成率
指標① 平日の主要幹線道路の混雑度	割合	↘	0.92	172.7%			
当初値(H25) 1.11	R1目標値 1.09	R6目標値 1.00	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析				
				・平日の主要幹線道路の混雑度は、全体的に減少傾向となっており、平成30年度以降は、令和6年度目標値を下回る状況が続いている。要因としては、幹線道路の整備が着実に進んでいることや、コロナ禍における働き方改革によるテレワークの普及促進等の影響により、自動車交通量が減少したことが考えられる。			
指標② 交通の手段分担率の変化(自動車)	%	↘	66.8	△119.0%			
当初値(H25) 59.3	R1目標値 56.0	R6目標値 53.0	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析				
				・通勤時における自動車の交通手段分担率は、平成26年度以降、増加傾向を示しており、令和2年度以降の近年は、横這い傾向で推移し、令和6年度目標値を達成できていない状況となっている。増加傾向から横ばい傾向に転じた要因としては、公共交通の利用促進の取組や自転車施策の推進の一定の効果により、自家用車利用からバスや鉄道、自転車への転換が図られたものと推察できる。今後の取組としては、通勤者の「マイカーから公共交通や自転車への転換」を促す意識啓発への取組だけでは限界があることから、公共交通や自転車の利用環境を向上させる施策を進めるなど、更なる施策の推進が必要である。			
指標③ 交通の手段分担率の変化(バス、鉄道)	%	↗	13.6	△25.6%			
当初値(H25) 14.7	R1目標値 17.0	R6目標値 19.0	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析				
				・通勤時におけるバスや鉄道の交通手段分担率は、令和3年度以降は増加傾向に転じている。コロナ禍の影響により、バスや鉄道の利用時の密を避けるため自家用車を利用していた通勤者が、バスや鉄道の利用に回帰していることが要因の一つと考えられる。今後も公共交通への転換を促すモビリティ・マネジメントなどの利用促進策を推進する必要がある。			
指標④ 交通の手段分担率の変化(徒歩、自転車など)	%	↗	19.6	△320.0%			
当初値(H25) 26.0	R1目標値 27.0	R6目標値 28.0	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析				
				・通勤時における徒歩や自転車などの交通手段分担率は、令和元年度までは減少傾向が続き、令和元年度には平成26年度以降の最低値の17.6%まで減少したが、令和2年度には増加に転じ、それ以降は20%前後で推移している。要因としては、自転車通勤者の利用環境を向上させる自転車走行空間整備の効果が見られているものと考えられる。			
指標⑤ 1日当たりのバス・鉄道利用者数	人	↗	59,231	△482.6%			
当初値(H25) 71,962	R1目標値 74,400	R6目標値 74,600	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析				
				・1日当たりのバス・鉄道利用者数は、平成30年度までは目標値を超えていたが、令和元年度以降は目標値を下回り、特にコロナ禍の影響が本格化した令和2年度以降は大幅に減少している。令和4年度以降は、回復傾向にあるものの人口減少に加えて、運転手不足によるバスの減便などもあり、コロナ禍前までの水準には達しておらず、公共交通事業者の経営は厳しい状況にある。			

※実績の最新値はR5

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
<p>・「盛岡市総合交通計画」や「盛岡市地域公共交通網形成計画」、「もりおか交通戦略」の各種施策の取組により、まちづくり評価アンケート調査(小施策の成果指標)の「快適に移動できる」と答えた市民の割合が増加傾向にある。</p> <p>・「盛岡市自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車走行空間の整備を実施していることにより、ネットワークが形成された区間では自転車が逆走する違反が少なくなっており、まちづくり評価アンケート調査(小施策の成果指標)で「自転車で快適に移動できる」と答えた割合が増加傾向にある。</p>	<p>・コロナ禍による公共交通利用者の減少や運転士不足に伴う路線バスの減便や廃止などの影響により、公共交通不便地域が拡大している。</p> <p>・「盛岡市地域公共交通網形成計画」に位置付けた「公共交通空白地区を解消する移動手段の確保・導入」事業や「盛岡都市圏地域公共交通計画(令和7年9月策定)」に基づく実施施策の計画的な推進のため、持続的な財源を確保し、着実に実施する必要がある。</p>

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
<p>・平日の主要幹線道路の混雑度は、減少傾向にあり、幹線道路の事業進捗によって、着実に段階的な道路ネットワークの形成が図られ、交通渋滞の緩和が進んでいる。一方、計画的な事業の進捗を図るための財源確保が課題となっており、早期に効果が発揮できる将来道路網計画を段階的に実現するため、より効果的で効率的な整備を継続して進める必要がある。</p> <p>・バスや鉄道利用者が令和3年度から徐々に回復していることから、今後も継続して公共交通利用者の増加による公共交通機関の維持存続を図るとともに、コロナ禍後の利用促進策を更に検討する必要がある。また、徒歩や自転車などの交通手段分担率は横ばいであることから、今後とも利用増加を図る施策を継続する必要がある。</p> <p>・公共交通の利用促進や利便性向上のため、「盛岡市地域公共交通網形成計画」に位置付けた施策の取組のほか、「盛岡都市圏地域公共交通計画」の策定を進め、持続可能で効果的な公共交通ネットワークの構築を目指す実施施策に取り組む必要がある。</p>

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	28	国際化の推進
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	坂本 淳 交流推進部長	
評価シート作成者	横田 信之 交流推進部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
産業や教育、文化、スポーツなど幅広い分野において、諸外国との交流を促進し、市民の国際感覚の醸成を図るとともに、外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境の整備を進める。 また、企業の国際競争力向上への支援や国際的に活躍できる人材の育成など、国際化の推進を図る。

施策の概要

主な取組内容
・姉妹都市、友好都市等との国際交流を推進 ・短期留学生の受入れ ・関係機関と連携しながら国際リニアコライダーの建設実現を目指した活動を推進

対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒ 意図(対象をどのようにしたいのか)
市民、外国籍市民	国籍や民族、文化など異なる人々が互いの違いを認め合い、共に生きていこうとすることにより、相互理解が図られる。
市民・企業	国際リニアコライダーの誘致に向けた機運が醸成される。

施策の成果指標の状況・評価

※達成率の算出方法 [〆] の指標: (R6実績値-当初値) / (R6目標値-当初値) × 100 [→(+) の指標: (R6実績値) / (当初値) × 100] [→(-) の指標: (当初値) / (R6実績値) × 100]

実績値の推移				達成状況			
指標①	実績値の推移			R6実績値	3.0	達成率	16.7%
	当初値(H25)	R1目標値	R6目標値				
まちづくり評価アンケート調査「この一年間に国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合	2.6	3.8	5.0				
				平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析			
・平成27年度を除き、毎年微増を続けてきたが、令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大の影響により国際交流活動が停滞したことから減少した。 ・令和4年度以降は、「ウィズ・コロナ」として各種事業等を工夫して開催することで持ち直し、令和6年度実績は平成25年度当初値と比較すると0.4ポイント上昇した。							

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
・(公財)盛岡国際交流協会と連携し、各種講座・イベントを実施することで、市民の国際交流への理解と関心を深めた。 ・中学生によるビクトリア市での学校体験やホームステイ体験を通じ、姉妹都市交流への理解の醸成及び国際交流の次代を担う人材育成を行った。 ・アラム大学からの短期留学生の受入れを行い、英語のコミュニケーション能力向上及び文化や生活習慣の違いについての理解を深めた。 ・まちづくり評価アンケート調査「国際リニアコライダーをよく知っている」と答えた市民の割合が増加した。	・交流事業について、各分野における国際交流が十分に進んでいない。 ・異文化や多文化共生に対する理解が十分に進んでいない。 ・インディアナ州交流派遣事業が令和2年度を以て事業廃止となったこと、それに代わる国際交流事業がないこと。

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による制限下において、民間団体も含め事業・講座が十分には実施できなかったことも影響し、指標値は減少したが、盛岡国際交流協会と連携し、オンラインの活用など工夫しながら事業・講座を開催し、機会の損失を最小限に食い止めたことは評価できる。新型コロナウイルス感染症の影響がまだ色濃かった令和4年度から持ち直して以降は増加傾向となり、令和6年度実績は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻ったことから、引き続き取組を進め、これまで以上に幅広い分野において交流を促進する必要がある。 ・国際リニアコライダー誘致等を見据え、ILCの建設・運用時に研究や産業振興等の中心世代となる、高校生、専門学校生、大学生を対象に、科学技術の促進やグローバル化社会について理解を深めるとともに、自らのキャリア形成を考える機会としてグローバル化・科学技術推進講座を開催した。 ・国際リニアコライダーの関係団体と連携し、情報発信や国への働きかけを行った。 ・国際リニアコライダーの講座の実施や関係団体による情報発信は活発にされているが、市民生活への直接的な影響について関心が低く、認知度の劇的な向上に至っていない。

【施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	29	都市間交流の促進
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	坂本 淳 交流推進部長	
評価シート作成者	横田 信之 交流推進部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
にぎわいのあるまちを創出するとともに、市民生活の質を高めるため、市民とさまざまな都市や地域の人々との交流を促進する。	友好都市の沖縄県うるま市や東京都文京区とは、各市との関係をつないだ縁、さらには各市の魅力や強みをいかした交流の促進が図られている。今後においても、各交流市町と、周年事業にとどまらない民間レベルでの継続的な取組をさらに進めながら、まちの活力となり、交流人口、関係人口の増につながる施策を推進する。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 友好都市である沖縄県うるま市及び東京都文京区との文化、教育、スポーツ、産業などを通じた市民交流の促進 盛岡広域圏の一体的な発展と住民福祉の一層の向上を目指す、「第2期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」の推進

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	市民の生活文化の質が向上する
連携市町	都市間の連携した取組が活発になる。
連携事業に関連する事業者	まちのにぎわいの向上につながる取組がなされる。

施策の成果指標の状況・評価

※達成率の算出方法 [〳 の指標 : (R6実績値 - 当初値) / (R6目標値 - 当初値) × 100] [→ (+) の指標 : (R6実績値) / (当初値) × 100] [→ (-) の指標 : (当初値) / (R6実績値) × 100]

実績値の推移				達成状況			
指標①	単 位	目指す方向		R6実績値		達成率	
都市間交流を促進するための協定等の締結数	件	↗		5		100%	
当初値 (H25)	4	R1目標値	4	R6目標値	5	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> 石川啄木ゆかりの地であり「啄木かるた大会」などを通じ交流を続けてきた函館市教育委員会と令和元年度に「友好交流に関する覚書」を結び、協定等の締結は次の3市、2団体となった。 ①沖縄県うるま市との友好都市提携 ②東京都文京区との友好都市提携 ③北海道函館市教育委員会との「友好交流に関する覚書」 ④秋田岩手地域連携軸推進協議会(8市町で構成) ⑤令和・南部藩(10市町で構成) 都市間での協定等については、相手方との共通する歴史的背景や、さまざまな分野における市民や民間団体等が主体となって継続する交流の積み重ねにより機運が育まれ締結に至るものであり、その成果として、平成31年に文京区と友好都市提携を締結している。 			

実績値の推移				達成状況			
指標②	単 位	目指す方向		R6実績値		達成率	
みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン事業数	件	↗		60		76.5%	
当初値 (H27)	47	R1目標値	47	R6目標値	64	平成27年度～令和6年度の実績値の推移に対する要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> 事務検討会議や専門部会等を通じ、随時、新規事業の実施に向けた協議を行ってきたが、各市町の状況等の違いから事業化に至ったものが少なく、目標数を下回ったもの。 目標値に届かなかったものの、広域圏の一体的な発展に向け、各市町間での協議や既に実施中の事業を継続することで、連携が深化され、圏域の住民が連携による効果を実感できる取組が増加した。 			

平成27年度～令和6年度の施策の総括(成果、課題)

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> 平成31年2月20日、これまでの交流を踏まえ、東京都文京区と友好都市を提携した。 友好都市との交流において、沖縄県うるま市とは「いわて・盛岡デー・イン・沖縄」や「ちゅらしま大沖縄展」を実施し、本市の「盛岡さんさ踊り」やうるま市の「エイサー」など、双方が有する伝統文化を通じた交流を行い、東京都文京区とは、「文の京講座」や「文京区学生と創るアグリイノベーション事業」を実施したほか、文京区長等を「盛岡さんさ踊り」へ招待することで、お互いの魅力や強みを活かした都市間交流によって相互理解が促進された。 うるま市とは、令和4年度に友好都市提携10周年を迎え、友好都市提携記念碑を建立したことで、今後の交流促進を確認するとともに、記念碑を目にした市民の意識が醸成された。 平成27年に連携中枢都市宣言を行い、平成28年に各市町と連携協約を締結し、連携中枢都市圏を形成した。 平成28年3月に第1期となる「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン(平成28年度～令和2年度)」を策定した。 第1期の期間中には、盛岡広域鳥獣被害防止対策協議会事業、配偶者暴力相談支援センター広域連携事業、盛岡広域成年後見センター設置運営事業、電子入札等基盤整備事業などの実施により住民の安心感や快適性の向上が図られた。 令和2年度に、「第2期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン(令和3年度～令和7年度)」を策定した。 うるま市と文京区が友好都市協定を締結したことにより、今後は3都市間の相互協力による連携事業を検討することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民レベルでの都市間交流が十分に進んでいない。 盛岡広域圏の人口減少・少子高齢化が加速していることから、圏域を持続させていく視点に立った取組の検討が必要である。

評価責任者意見

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見(平成27年度～令和6年度の総括)
<ul style="list-style-type: none"> 指標①「都市間交流を促進するための協定等の締結数」については、目標値の達成を評価できる。一方で、締結した都市と良好な関係性を維持するには、相互の往来などを含めた積極的な交流を図っていく必要があるが、その財源の確保・捻出が新たな課題となってくることから、都市間交流の成果をどのように示していくか検討する必要がある。 指標②「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン事業数」については、目標値に届かなかったものの、広域圏の一体的な発展に向け、各市町間での協議や既に実施中の事業を継続することで、連携が深化され、圏域の住民が連携による効果を実感できる取組が増加した。